第一期 小項目評価

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
育に関する目標						
育の成果に関する目標						
に考え,行動し,地域社会で活躍できる実	ア 学部					
ある人材を育成するため, 学部において	(ア) 全章	学共通教育の充実				
慰に発展する科学技術に対応できる専門 技術を修得させるとともに、地域社会の諸 解決に賈誠できる能力の養成を目指し、専 の充実を図る。 各学科の専門分野の枠を越えて共通に求 ら知識や思考力などの知的な技法を十分 させるとともに、それを活用することができる 人間としての在り方や生き方に関する深い 及び現実を正しく理解する能力をかん養す 院においては、地域に根ざした大学院とし		[主体的に考え、行動できる人材の育成] 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動で きる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科 の専門分野の枠を起えて共通に求められる知識や思考 法などの知的な技法の修得に加え、人間としてのあり方 や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力 を涵養する。		3	3	
る。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対する。		[課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るともに、ボラナィア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する。	【総合教育C:全学共通教育・情報科目担当】 ・「情報処理入門」の授業を、コンピュータ・リテラシー中心の内容から、ビジネス文書作成演習を取り入れるなど、情報活用力の育成を中心に扱う内容に改善した。 ・平成18年度後期に教育支援ホームページを開設し、授業で使用する資料や教材を担当者間で共有し、学修内容の均質化を図った。 ・Fり活動促進事業において次の課題を検討し、外国語能力の育成を図った。 「全学共通教育科目英語における習得レベルに応じたクラス編成の実施に関する検討」(H19)、「意欲を引き出す英語科目(全学共通教育科目)の構築」(H20)、「効果的英語教育の実現」に向けた、県立広島大学学生の英語力の把握」(H21)、「にてを活用した英語教育改善に関する検討」(H23)・社会や人に関心のある社会人としての感性を磨き、将来積極的に社会貢献に参加していく人材を養成するために平成22年度に「ボランティア活動」を開講した。・平成22・23年度の「ボランティア活動」を開講した。・平成22・23年度の「ボランティア活動」を、財団法人マツダ財団の教育ネットワーク中国に対する寄付講養として、本学広島キャンパスで開講した。(教育ネットワーク中国の単位互換科目の1つ) キャリアデベロップメント履修者数 学部名 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 人間文化学部 74 64 55 85 95 85 95 85 95 86 112 41 24 91 107 46 86 112 127 6計 135 86 112 127 6計 135 303 441	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	1-3	[キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観、勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。	・平成20年度にキャリア教育目標を定め、1年次生から開始する「学生支援型キャリア教育プログラム」を 構築し、平成23年度から4学部で完全実施した。		新恤 3	・平成19年度にキャリアセンターを設置し、平成20年度以降、キャリア教育目標の策定、キャリア科目「キャリアデベロップメント」、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」の開講や「キャリアデザインブック」の発行・活用などにより、キャリア教育の体系化の推進を図るとともに、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」(「平成23年度から県内企業の人事上担当者による講義等を通じた就業意識の向上や前理的思考力やコミュニケーション能力等の育大を図る「広島プレミア科目」を開講したこと、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標トフォリオシステムの導入及び利用の推進を図ったことなど、キャリア形成支援に継続的に取り組んだことは評価できる。
	1-4	幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として	・大学生活を充実させ、社会人として活躍するために必要な能力の重要性と有用な手法を理解させることを目的に平成21年度に「キャリアデベロップメント」を開講した。 ・社会や人に関心のある社会人としての感性を磨き、将来積極的に社会貢献に参加していく人材を養成するために平成22年度に「ボランティア活動」を開講した。(再掲1-2)・学生が自己や他者の理解を深め、人間としての成長につなげることを目標に平成23年度に「生活と心理学」を設定した。	3	3	
	2-1	[外国語教育科目及び情報教育科目の開講]特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。	・庄原キャンパスでは、平成21年度より入学時に英語基礎学力テストを実施し、必修科目「英文講読 I	3	3	

		法人の自己評価			評価委員会評価
中 期 目 標 No.	中期計画の項目 ・ 	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
2	[-2 [教育効果の測定] また。外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育 効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な 試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。		ഗ	3	
	専門教育の充実				
	地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。	・専門科目に新たに産学連携特別科目群「経営学特別講義 I,II」「経営情報学特別講義 I,II」及び「経営情報学実践実習」を開講し、専門教育の充実を図った。 【生命環境学部】 ・教育GPの取組(平成20~22年度)を通したフィールド科学教育の創設を目指し、平成23年度からはフィールド科学教育を2学科共通のプログラムとして確立した。その中で、フィールド科学講義(1年次後期)と同実習(2年次通年)を正規授業科目として開設し、総合力を備えた人材育成、6次産業を担う人材育成、リーダーシップや調整能力を発揮できる人材育成を図った。(平成23年度フィールド科学教育研究センター設置) 【保健福祉学部】・現代GP「ヘルスサポーターマインドの発達支援」(H19~21)を継承し、附属診療センターを活用した授業科目の実施や、高次脳機能障害患者の受入れを開始した。また、「地域保健福祉論」「ケアマネジメント」「終末期医療」などを選択必修科目に、さらに「臨床実習 I II III」、「チーム医療福祉論」、「チーム医療福祉演習」を必修科目とすることで、1~4年次にわたって系統的に学ぶ機会を提供し、専門家として地域課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指した。さらに、専門教育科目の中で地域の専門職等の実師による特別講義(毎年10人程度)や、地域の医療保健福祉施設等の見学、コミュニケーション障害患者当事者との交流会等も行った。	3	3	
3	i-2 [教育内容の見直し] そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。		3	3	
	4 《人間文化学部》。理念・目的 地球的規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む 豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材 を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に 寄与することを教育・研究上の目的とする。 特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察 を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時 代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育 成する。 5 《人間文化学部》的 教育の特色		2	2	
	本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定観念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付け	同の評価方法に関して学生にとって明確な「基準」を策定した。また複合科目のあり方について、学部としての検討に着手し、第二期中期計画期間においても継続していてこととした。 ・オムニバス形式の授業について、シラバス作成時に各担当者の授業内容を互いに確認し、一貫性のある講義を開催した。また、初回の授業の中で、当該授業科目全体の概要、履修要領等に関するガイダンスを行った。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	6-1	(a) 国際文化学科 英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に 国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視した カリキュラムを提供する。	・現代GP「宮島プロジェクト」を実施し、平成21年度から「地域文化学(宮島学)」を正規の授業科目として 開講した。また、地元宮島から外部講師を招聘する「宮島学特別授業」も開講した。〈再掲3-1〉 ・「学科基礎教養」科目を専門の「国際理解」「比較文化」などに編成し直した。また、新任教員の専門を 活かして、「コミュニケーション」分野の科目を整理・拡充した。 ・「国際理解」の強化に当たり、国際協力論を担当できる東アジアの地域論関係の専任教員を獲得した。 (平成23年度) ・改正学芸員養成課程を新カリキュラムで実施した。(平成24年度)	3	3	
		地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。		3	3	平成21年度から修得段階に応じたクラス分けを英語の一部で実施するとともに、ネイティブスピーカーの指導や支援による検定試験の受験を促進したこと、TOEIC、TOEFLの受験対策やをラーニング用サイトの開設、受験料の支援等により資格試験取得のモチベーションの維持に努めたことは評価できる。
	6-3	また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、 ディベート・プレゼンテーション能力の養成を目指した少人 数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させ る。	・基礎となる概論と実力を養成する演習科目とをまとめて履修し、その総決算として卒業論文を作成する方法が定着し、充実した内容の卒業論文が作成された。 ・3年次生向けの卒論ゼミの説明会を例年より早く開催し、4年次生が実施する中間報告会への参加や指導教員の早期決定につなげた。	3	3	
	7-1	(b) 健康科学科 生体科学,栄養・食品科学,健康スポーツ科学,健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育(コメディカル教育)を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。	・学科内に将来構想委員会とカリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの改善について継続的に検討した。 ・平成20年度に栄養教諭一種免許状の取得に必要な科目を追加配置した。 ・平成21年度入学生から改編カリキュラムの運用を開始した。 ・平成25年度入学生から「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格の導入を図った。	3	3	
		管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて,多様で 専門的な知識を修得させる。	・管理栄養土養成に関わる科目「総合演習」における実践的な内容の充実、基礎知識との融合。・給食経営管理実習室(H19)、調理実習室(H21)、臨床栄養実習室の改修(H23)による専門領域における実習の充実。 ・国家試験受験対策講座を実施方法の改善を図りながら実施。2月には個別指導の実施。・模擬試験と対策講座の増設・充実によるきめ細かい支援。・管理栄養土国家試験の合格率は年々上昇し、平成23・24年度卒業生は100%達成。(全国125校中6校、中四国・九州では本学のみ)平成20年度卒業生(1期生)81.3%(26人/32人)、2期生91.4%(32人/35人)、3期生97.0%(32人/33人)、4期生100%(36/36人)、5期生100%(35人/35人)、2期生91.4%(62人/35人)、4期生100%(36/36人)、5期生100%(35人/35人)・優秀な成績で卒業する学生1人が、社団法人全国栄養土養成施設協会の会長表彰を受けた。(4年間の通算GPA値の最高者)	4	4	第1期卒業生である平成20年度の合格率8 1.3%から着実に上昇し、平成23,24年度と連続して合格率100%となったことは評価できる。

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目途に準備を行う。	・平成19年度に栄養教諭一種免許課程の設置申請を行い、20年度より、在学生も含めて当該免許の取得が可能となった。併せて、学科内にWGを組織し、学外実習に係る調整・学生指導を行った。免許取得状況:20年度5人、21年度13人、22年度14人、23年度12人、24年度11人が取得。・県内栄養教諭養成施設で構成する広島地区栄養教育実習研究連絡協議会の会員校として、学外実習に係る諸調整を行った。(平成24年度は本協議会当番校を担当)・上記協議会で調整を行っていない広島大学附属小学校に本学学生の実習の受入れを依頼し、2校(東雲、三原)が承諾。・栄養教諭採用試験の実施時期(7~9月)に配慮し、教育実習実施期間を11月から6月に変更した。(併せて、病院実習実施時期を6月から4・5月に変更)	3	3	
	9	《経営情報学部》。 理念・目的 企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々 な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に 分析し、その研究成果を地域に還元する。 また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展 を目標とした教育・研究活動を行う。 これらの活動により、経営情報学における複数の専門分 野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域 や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創 出・発展に寄与できる人材を育成する。				
	10-1	《経営情報学部》 教育の特色経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	・専門科目に新たに産学連携特別科目群「経営学特別講義 I , II 」「経営情報学特別講義 I , II 」及び「経営情報学実践実習」を開講した。 ・平成22年度より観光産業における経営人材の育成、並びに学生の県内観光産業への就業促進に繋げることを目指した。観光サービス人材育成プログラムを企画・立案し、県内の観光業界及び学生を対象とした「観光マネジメント人材育成セミナー」(前・後期)を開催した。 ・演習・実験科目において、最新の設備を活用し講義との連続性を考慮した。より充実した授業内容にすることにより、学生に質の高い教育(「マルチメディア演習」「経営情報システム実験」「情報システム実験」「情報ネットワーク実験」など)を提供した。	3	3	
		少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。	・平成18年度に採択された現代GP「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」を継続し、平成19年度は前期・後期合わせて23人の学生が、実践的なインターンシップ(金融・情報通信・製造業等の企業12社での実習を含む学修プログラムに取り組んだ。・平成20年度から2年間、大学の重点事業として現代GPフォローアップ事業を行い、平成22年度からその成果を継承する正規の授業科目「経営情報学実践実習」を産学連携特別科目の1つとして新設した。(履修者数:8人(H22)、7人(H23)、5人(H24))・スキル系専門科目や演習科目の充実を図るとともに、資格取得を促進するための対策を総合的に進め、実践的な人材育成を図った。・現代GP「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした「経営情報学実践実習」によりビジネスへの実践力と就業意識を高めるとともに、資格取得など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図った。 「経営学科】・学生の資格受験・取得に関する調査実施体制を構築し、調査を継続的に実施した。・講義(簿記入門、応用簿記、生活ファイナンス論、金融機関論など)やゼミナールを通じて、簿記、ファイナンシャルブランナー、販売土、TOEIC、日経テストを初めとする資格や検定試験に関する情報の提供や資格取得のための指導を継続的に実施した。 【経営情報学科】・平成23年度よりスキル養成科目「アルゴリズム」、「アルゴリズム演習」を新設し、早い年次でプログラミング力を修得させ、資格取得の支援と、実践力を備えた人材を養成した。	3	3	
	10-3	また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。	・経営学特別講義 I では、日銀、財務省、地元金融機関の第一線の実務家を講師に招き、経営学特別 講義 II では、広島を基盤とする地元企業の経営者等を講師に招き、実施した。毎年、同科目 I・II の受 講者は2科目の合計で60人を超え、学生の評価は非常に高かった。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	11-	(a) 経営学科 少人教教育, ゼミナール教育を重視し, 通常の講義にも 演習形式の授業を一部取り入れる。	「日経テスト」の受験に備えて、経営・経済知力を向上させるため、ゼミやサブゼミにおいて説明会・勉強会を実施した。また、学生が自ら対策・予想問題を作成し、インターネットを用いて各学生へ送信し、自律的学習に取り組んだ。第5回:第8位、11位(48チーム中)第7回:第13位、19位、20位(80チーム中)第7回:第13位、19位、20位(80チーム中)第8回:第6位、7位(17チーム中)第9回:第7位、8位、16位、27位(76チーム中)・平成19年度から24年度の「プロジェクト研究」(2年次)や「卒業論文」(3年次、4年次)など少人数による授業を実施した。「プロジェクト研究」では、2年次生を対象に演習形式を取り入れ実施し、1年間の研究成果をプロジェクト研究報告書としてまとめた。(プロジェクト研究)では、2年次生を対象に演習形式を取り入れ実施し、1年間の研究成果をプロジェクト研究報告書としてまとめた。(プロジェクト研究例:「広島における百貨店の新業態戦略」、「ショッピングセンターが商圏に与える影響」、「スポーツファンの特性とファンサービスの重要性-事例:広島東洋カーブ」等、第一期期間中の履修学生数:約70人)・4年次生の卒論発表会を公開で実施し、概要を大学ホームページに公開した。(6回)	4	4	少人数による授業やゼミ、サブゼミ単位での取組を充実させるともに、通常講義にも演習形式を取り入れた授業を実施したことや平成22年度以降、学外試験である日格FEST(日本経済新聞社主催)の学習・団体受験に取り組むことで主体的な学修促進、学修効果の検証・公表の機会としたことにより、参加ゼミが増加するとともに、全体の受験団体数が増加している中で上位の成績となっていることは評価できる。
		2 実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門★ 科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもピジネスブラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。	学科会議で資格受験・取得調査の結果を報告し、資格取得のための支援策を検討した。	3	3	
	11-0	3 専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	・履修マニュアルを毎年更新し、年度始めのオリエンテーションで新入生全員に配布し、経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野の履修モデルやキャップ制、GPA制度に関するガイダンスを実施した。 ・個々の学生に最も興味のある分野を主分野とし、それ以外の分野を副分野と位置付け履修させることにより、複眼的な思考力の育成を図るとともに、3~4年次配当の専門演習(卒業論文)に繋がる学修指導に努めた。	3	3	
		の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。	にかかわる教員の資質向上のための取組」を実施した。 ・情報処理技術者試験の資格取得を支援するため、1年次後期「情報科学入門」の授業内容を「バスボート試験のカリキュラム内容に、2年次前期「情報技術基礎論」の内容を基本情報技術者試験のカリキュラム内容に対応させ、それぞれ授業内容を整備した。・学生の受賞件数で、学会受賞は平成24年度が6件、電子情報通信学会(中国支部主催)「学生ケータイあわ〜ど」の受賞数は、平成24年度が4件、平成23年度が3件、平成22年度が2件であった。	3	3	
	12-2	演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。	・ソフトウェア開発実験室及び共同研究室に設置した「新経営情報システム」を卒業論文作成及び大学院学生の演習・研究に積極的に活用したほか、オーブンキャンパスで地域に公開することにより、知名度の向上を図った。(平成22~24年度)・高校教員との意見交換会や高校の「情報」の教科書の調査を行い、高校生向けのリーフレット「学科案内」を作成した。・推薦入学者に対し12月から翌年3月にかけて、「数学」の入学前教育を実施した。・情報関連科目(ICT技術を使い社会で活用できるシステムを開発・運用する科目)において必須となる数学の学力を入学直後に調査し、その結果を授業に反映させることで、高校から大学への円滑な移行を図った。	3	3	

			法人の自己評価		評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
		学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。	・人材育成目標に沿ったカリキュラム履修案内「履修マニュアル」「履修モデル」を改訂し、オリエンテーション等での十分な周知を図った。 ・オリエンテーション等で高等学校「情報」に関する教職免許の社会的要請等を説明して、取得を奨励するとともに指導を強化した。 ・情報処理技術者試験の受験情報などについて、電子メール・ホームページ・授業プログなど複数の連絡手段で学生・教員に周知徹底した。 ・情報処理技術者試験の資格取得を支援する目的で、平成19年度秋期試験から団体受験窓口を設置した。 ・受験サポートのためのホームページを開設し運用した。 URL:http://ies.pu-hiroshima.ac.jp/kyoutsu/itee/top.html・eラーニングシステム"Terra"上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・団体受験者を対象に勉強会(年10回)及び模擬試験(年2回)を行い、対面式の学習指導を実施した。・合格発表後に受験者・合格者の追跡調査を行い、受験者ニーズを集めて指導内容の改善に努めた。	3	3		
		《生命環境学部》。 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育 することにより、「地球に優し、科学」を指向する人材の育 成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の 活用により、豊かな地域で以いて貢献していく。 また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科 学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応 し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。					
	14-1	《生命環境学部》)教育の特色研究者,技術者としての基盤をつくるため,生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。	・学科基礎科目に演習を組み合わせたカノキュラム配置や、学科の教育理念を明確にした学修プログラムを周知することで、研究者・技術者を目指した学習環境を構築した。 ・平成23年度からフィールド科学教育関係2科目(フィールド科学講義とフィールド科学実習)を新設し、生命科学、環境科学の両学科の学生が履修できるよう、特徴を生かした教育プログラムとした。・平成23年度重点事業において、環境工学実験様の新設及び食品加工場の機器・設備の整備を進め、専門実験・実習への運用並びに地域との連携事業への活用を促進した。	3	3		
	14-2	実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の 増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。	- 平成23年度にフィールド科学教育研究センター内の環境工学実験棟に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーに関する環境実験・実習への活用を開始した。 さらに、化学分析評価室を設け、最先端の環境分析が可能な施設(クリーンルーム化やガスマス分析装置の導入)への整備を開始し、学習意欲の向上と実践的な経験の場としての活用を開始した。 ・専門教育科目の実験・実習科目に係る授業評価アンケートの結果は継続的に良好で、平成23年度前期にこの授業に満足(強くそう思う・そう思う)と回答した割合は94.3%、同後期では95.8%であった。	3	3		
	14-3	自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅の広い研究者・技術者の人材を育成する。		3	3		
	14-4	学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため, 基礎科目を重視するとともに, 知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため, 多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ, 科学的な素養の修得を徹底する。	・講義、実験・実習・演習を密接に関連付けたカリキュラムを確立し、体系化された学修プログラムを実践した。 ・フィールド科学教育研究センターに運営委員会を組織し、その下でフィールド科学講義(1年後期選択)・ 実習(2年通年選択)・卒論(3年、4年配属)と体系化することで、地域に根ざした人材育成教育の実践に努めた。 ・平成20~24年度の取組を通して、24年度は以下の実績を達成。フィールド科学講義履修者(1年次生後期)130人(23年度104人)フィールド科学実習履修者(2年次生通年)78人・フィールド科学卒論履修者:3年次生5人、4年次生3人・地域と連携したパイオフォーラム発表会への参加を定例化した。	3	3		

15 4) 生の物学科				法人の自己評価			評価委員会評価
サーバイマは一対した対象を開発した。	中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価		特記事項
解表展学生以前に上科目を配置し、学和原籍的企生物 的・化学的程度が法学の外及技術 排水が理想 、原集物管理等の提供修復 保全技術に関する教育 を重点的に行う ・		1	ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。 バイオテクロジーと関連が深い機能性食品から、生産流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体	ローするきめ細かい指導を実践した。 2、3年次の専門実験を有機的にリンクさせ、教育することで学生の資格取得に向けた関心を高める指導を実践した。 「基礎生命科学分野では、バイオ技術者認定試験(日本バイオ教育学会)の受験者及び合格者増を目指した指導を実践した。 バイオ技術者認定試験上級:受検者数62人 合格者数35人, バイオ技術者認定試験中級:受検者数261人 合格者数215人 「食品資源科学分野」を中心に全学部的に、食品衛生管理者・食品衛生監視員資格取得者の実質増	3	3	
(保健、保証、保証の少野で総合的実践がを含ん。) 「		1	環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的 化学的環境浄化法や浄水処理技術、排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育	野を設け、各専門科目を配置し、履修カリキュラムを策定した。 ・公害防止管理者、技術士補、環境測定分析士3級、ECO検定等の各種資格取得への学修プログラム を開議し、受験指導を行った。 ・各種資格取得への指導(個別):公害防止管理者、技術士補、環境測定分析士3級(23年度4人受験	3	3	
5 学科連集教育によるチームアプローチの修得、附属診 療所を活用した実践教育の推進、地域と今に表する。 ・中国地方4年制大学ツターにおけるプレ実習や地域でのボランティア活動を通した。 ・中国地方4年制大学である「保健医療福祉を発展させる科目の中の5学科機断的な必修 力を有し、リーダーとしての責質を備えた人材を育成す る。 ・科目である「子ーム医療福祉論・同演習」(全学科必修を新設し、その内容の充実を図った。 ・担目である「子ーム医療福祉論・同演習」(全学科必修を新設し、その内容の充実を図った。 ・担目である「子ーム医療福祉論、同演習」(全学科必修を新設し、その内容の充実を図った。 ・担目である「子ーム医療福祉論、同演習」(全学科必修を新設し、その内容の充実を図った。 ・担目である「子ーム医療福祉論、同演図」(全学科必修と新設し、日本の関係を指導を進めた。 ・発達障害児に関する専門教員への地域のコーズに応えるため、人材養成・教員派遣等のシステム作り について、県教育委員会等と連携し引き続き検討した。 ・発達障害児に関する専門教員への地域のコーズに応えるため、人人材養成・教員派遣等のシステム作り について、県教育委員会等と連携しました。 ・発達障害児に関する専門教員へ等とした。 ・発達障害児に関する専門教員への財産が自身を持た。 ・平成23年度から附属診療センターにて高次脳機能障害患者の受け入れを開始し、併せて臨床研究体制を構築し、月1回、全スタップ(医師、看護師、PT. OT, ST. MSW)参加のカンファレンスを実施した。 ・平成21年度助産学専攻科開設 助産師国家試験台線をレベルアップにより助た技術のスキルアップを図り、実習での学習が早期 「お妻」と上結果、平成22年度から100%を達成した。 ・実習面の配置は験名を変し、学生の知識や技術の発車、修得状況に合った配置とした。実習終了期間 の施設関格をのと正により適正な国家試験勉強時間の確保、模擬試験を1社から2社へ増加、前期の 講義から国家試験を設議させ、モチベーションのアップを図った。 ・実習面の配置は験名を譲ばせ、モチベーションのアップを図った。 ・「発輩からのアドバイズート」と作成し、後着へのピア学軍の媒体とした。 ・実習面の施設は験を意識させ、モチベーションのアップを図った。		1	保健・医療・福祉の分野で総合的実践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献				
教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有す のお産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学 た。母性看護技術の早期点検とレベルアップにより助産技術のスキルアップを図り、実習での学習が早期に充実した結果、平成22年度から100%を達成した。 とまる の記 できまい の記 でいまい のでいる でいまい のでは でいまい のでは でいまい のでは でいまい のでは でいまい のでは でいまい いまい いまい いまい いまい いまい いまい いまい いまい いま		1	5学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健 医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能	・中国地方4年制大学初の助産学専攻科を開設し、広島に専門講義・演習用の施設を整備した。 ・附属診療センターにおけるブレ実習や地域でのボランティア活動を通して、ヘルスサポーターマインドの 実践能力を養成した。 ・保健福祉学部の横断的な科目群である「保健医療福祉を発展させる科目」の中の5学科横断的な必修 科目である「チーム医療福祉論・同演習」(全学科必修)を新設し、その内容の充実を図った。 ・包括医療のシステムを理解し、チームアプローチを実践するために必要な「地域リハビリテーション概 論」、「地域保健福祉論」及び「医療福祉システム論」等について、一層の履修指導を進めた。 ・発達障害児に関する専門教員への地域のニーズに応えるため、人材養成・教員派遣等のシステム作り について、県教育委員会等と連携し引き続き検討した。 ・平成23年度から附属診療センターにて高次脳機能障害患者の受け入れを開始し、併せて臨床研究体	3	3	
共有を図った。その結果、助産学専攻科への満足度(強くそう思う・そう思う)の占める割合が、平成23年 度55.6%から平成24年度は100%となった。		6	教育時間の確保による幅広い専門知識 実践力を有す 5 る助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学 9 選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成	・助産師国家試験合格率 目標100%:平成21年度80%の結果を受け、教育プログラムの見直しを行った。母性看護技術の早期点検とレベルアップにより助産技術のスキルアップを図り、実習での学習が早期に充実した結果、平成22年度から100%を達成した。 ・実習皿の配置時期を変更し、学生の知識や技術の整理・修得状況に合った配置とした。実習終了期間の施設間格差の是正により適正な国家試験勉強時間の確保、模擬試験を1社から2社へ増加、前期の講義から国家試験を意識させ、モチベーションのアップを図った。「「先輩からのアドバイスノート」を作成し、後輩へのピア学習の媒体とした。・学生による講義、演習・実習に対する評価を毎年実施、領域内教員にフィードバックし、課題解決や情報共有を図った。その結果、助産学専攻科への満足度(強くそう思う)の占める割合が、平成23年	3	3	
20 (a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と 連携して支援する人材を育成する。 そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「集 健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎と なる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い 人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。 また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力 ・平成21・24年度カリキュラム改正に伴う教育課程の見直しにおいて、カリキュラムを再編し改善を行った。 ・「チーム医療福祉演習」において、職種間連携についての理解を深め、他学科の学生ともに学修することで、連携して支援する力量の形成を図った。 ・新カリキュラムで求められている科目の存を精選し、学生が無理なくスムーズに履修できるよう検討し、幅広い人間性の理解と看護実践能力を併でさる教育を実践した。 ・応用力を修得するための最大の機会である臨地実習の円滑かつ効果的な実践に向けて、学内演習にシミュレーション教育を導入した。 ・ 臨地実習前の事前オリエンテーションにおいて、学内演習で修得した看護実践能力を再確認することにより、臨地実習前の事前オリエンテーションにおいて、学内演習で修得した看護実践能力を再確認することにより、臨地実習での対応がスムーズになり、学生の安心と満足度の向上につながった。			★人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。 そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。	た。 「チーム医療福祉論」、「チーム医療福祉演習」において、職種間連携についての理解を深め、他学科の学生とともに学修することで、連携して支援する力量の形成を図った。 新力パキュラムで求められている科目内容を精選し、学生が無理なくスムーズに履修できるよう検討し、幅広い人間性の理解と看護実践能力を併せて修得できる教育を実践した。 応用力を修得するための最大の機会である臨地実習の円滑かつ効果的な実践に向けて、学内演習にシミュレーション教育を導入した。 ・臨地実習前の事前オリエンテーションにおいて、学内演習で修得した看護実践能力を再確認することにより、臨地実習での対応がスムーズになり、学生の安心と満足度の向上につながった。	_	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	*	(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会学的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。	・国家試験出題基準や日本理学療法士教育ガイドラインを踏まえた階層性を持った新カリキュラムを導入した。 ・新カリキュラム案の導入にあたり、担当科目及び教員配置、開講年次について再検討し、早期に理学療法の実技体験が可能となった。(平成24年度) ・岡山SP(Simulated Patient)研究会の協力の下、実習前学生を対象としたコミュニケーションスキル向上のための講義を行った。 ・新カリキュラム内にOSCE及び患者対応の練習を行う特論を設定した。 ・実習成績不良者に対し附属診療センターを活用した指導を実施した。 ・ N属診療センター利用者の協力の下、動作解析や症例検討の機会を設けた。	ഗ	3	
		そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。	・人間性豊かで社会に貢献できる実践力の高い理学療法士を育成する目的で、コミュニケーション力の向上を重視した模擬患者演習、並びに実際の患者の協力を得て実践的な教育を行った。 岡山SP研究会メンバーを招き、理学療法学科3年次生に対し模擬患者演習を実施した。(1回/年)・「チーム医療福祉論・同演習」(5学科必修)の内容を更に充実した。・包括医療のシステムを理解しチームアプローチを実践するために必要な、地域リハビリテーション概論、地域保健福祉論及び医療福祉システム論等について、履修促進に努めた。	3	3	
	*	(C) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。 そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。	・作業療法独自の評価法を使用して,多様な障害を有するクライアントに対応する教育を実施した。 ・海外講師による特別授業を実施した。 トロント大Reid教授(H21),マッコーリ大Whiteford教授(H23),ダルハウジー大Carswell教授(H23),ウメ	3	3	
		また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供 し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学 科と合同で保健・医療・福祉のチームアブローチを体験さ せる。	·「身体障害治療学」、「発達障害評価学」、「発達障害治療学実習」等の科目で、附属診療センターを活用した実践的教育を実施した。 ・「チーム医療福祉論」において、チームアプローチの模擬的実践体験を実施した。	3	3	
	*	(d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識 と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。 そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文 化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成 し、言語・聴覚・発声発語障害学及び嚥下障害学からな る専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。	・模擬患者や教員によるシミュレーション演習、患者のビデオや電子教材の開発・活用などにより臨床実習に向けた実践力の向上に努めた。 ・国家試験対策として模試を定期実施し、チューターを中心として個別またはグループにて学習内容の確	3	3	
		さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	・実習施設との連携を深め、指導方法の改善を図るため、実習指導者会議を開催し、学外実習指導者との意見交換及び実習指導者と学生・担当教員の面談を行った。 ・実習体験の共有化を図るため、実習報告会を学生と教員が協働して開催した。当該報告会には次年度 実習を行う学年の学生にも参加を促し、実習体験の交換を行った。 ・実践力を養い、研究能力を高めるため、コミュニケーション科学研究法発表会、卒業研究発表会を開催 し、プレゼンテーション力や研究力の向上につなげた。	3	3	
	*	な統合を目指したカパキュラムにより、現代社会の不適応現象に対する解決力を備えた人材を育成する。 また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力		တ	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		完 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼な備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論な指導を受けることを可能にすさらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。				
	*	大学院の特色 修士課程は高度専門職業人養成を,博士課程(前期・ 後期)は研究者養成を主思とし,異なる学問・研究分野 を1研究科にまとめることで、1研究科長の下,弾力的・ 機動的な大学院運営を推進する。	・総合学術研究科の専攻をまたがる連携・共同研究を推進するため、生命システム科学専攻博士課程(後期)を他専攻の教員が兼務することができるものとし、平成21年度に基本方針並びに指導教員に係る資格審査基準を決定し、人事委員会での選考を経て平成22年度からの指導教員6人(人間文化学専攻 1人,経営情報学専攻2人)、保健福祉学専攻3人)を決定した。さらに、平成24年度の人事委員会において平成25年度からの指導教員4人(経営情報学専攻2人)、保健福祉学専攻2人)を選考・決定した。・総合学術研究科博士課程(後期)あり方検討委員会及び総合学術研究科将来構想委員会を設置した。・総合学術研究科博士課程(後期)あり方検討委員会及び総合学術研究科将来構想委員会を設置した。・教育・研究両面での充実を図るため、教育研究環境に関する大学院生アンケートを全専攻で実施した。平成22年度大学院生アンケート調査結果によると、「授業内容の適切さ」「研究指導の適切さ」「授業に対する満足度」について、良好な結果が得られた(自己評価資料6-1-③-C)。・専攻をまたがるプロジェケル研究を重点研究の中で行った。(広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究)・英語版の大学院紹介パンフレットを作成した。・大学院生の研究活動(学会発表・論文教筆)を活性化するための研究活動支援制度として、TA制度及びRA制度を平成23年度から実施し、学会発表並びに論文発表を支援した。平成23年度 「TA72人、RA3人 平成23年度 「TA72人、RA3人 「研究料における学位取得状況 (無数:人) 「研究等」 「中域19年度 中域21年度 中域22年度 中域21年度 日本21年度 中域21年度 中域2	က	3	・専攻をまたがる連携,研究を推進するため、博士課程の教員を他専攻の教員が兼務できるようにしたこと、平成23年度から生命システム科学専政が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を進め、県立総合技術研究所やJA、ポッカ等の後援で「広島レモンの機能性をJA、ポッカ等の後援で「広島レモンの機能性を活かした食品が入りや食品加工技術の提案につながる研究交流を推進したことは評価できる。また、大学院との資質の向上に資するよう、平成22年度に導入したTA制度及びRA制度の積極的な運用を図ったことについては評価できる。
		(a) 人間文化学専攻(修士課程) 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間 のあり方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職 業人の養成を行う。	・大学院修了者へのアンケート調査を実施し、アンケート結果に基いたカリキュラム編成を検討し、社会人の修学形態に応じたカリキュラムに改善した。また、パソコンの設置、大学院生室の整備、夜間の照明の増設などを行った。 ・修士論文の発表日時を本学ウェブサイトで公表し、人間文化学専攻の広報を行った。 ・現代GP(宮島学)への院生の積極的なかかわりを推進した。 ・高度専門職業人の養成に資するために、広島大学大学院医歯薬総合研究科との連携を検討した。	3	3	
		(b) 経営情報学専攻(修士課程) 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を 行う。	・経営情報学専攻では、社会人特別選抜枠の中に1年制課程を設けて、社会人の多様なニーズに対応した。 ・同特別選抜枠の定員充足率は平成24年度は60%であったが、社会経済状況の影響もあり、年度により高低の変化を示した。 ・修土論文の集団指導を行った。 ・大学院FDとして、院生も参加できる教員研究発表会を実施した。 ・教学課と連携し、留学生のための日本語講座を開催した。 ・学術情報課と連携し、院生を対象とする文献検索ガイダンスを開催した。 ・経営情報学専攻の独自ホームページを開設・更新し情報発信を継続的に行った。 ・2年ごとに開催する広島情報ネットワークEXPOに参加し、本学と専攻のPRに努めた。	3	3	
		後期) 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複 合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムに	・博士課程前期・後期においてプレゼンテーションスキルや質疑応答能力,研究展開能力の強化を図る 授業科目を開設し、複数教員による指導を強化した。 ・「生命システム科学特別講義(通年15回開講)」を前期に配置することで、学生は授業の履修計画が立 でやすくなり、短期間の中で充実した教育を受けることが可能となった。また,研究進捗状況発表会を定 期的に開催し,研究力の涵養と研究のレベルアップに努めた。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	30	(d) 保健福祉学専攻(修士課程) 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の 養成を行う。	・全分野・領域において修士論文の中間発表会を毎年度行った。 ・修士論文発表会を全分野・領域合同で行った。発表会の企画・運営はすべて修論生が行った。 ・少人数授業、対話・討論型双方向授業、フィールドワークを行うほか、専門職として活躍している外部講師を招聘し、実践的、専門的知識の向上を図った。	3	3	
	ウ 旧大					
	31	広島県立大学, 県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで、その在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。	・過年度生に対して年度始めのオリエンテーションを実施し、時間割に関する単位履修指導や学生生活に関する指導など、きめ細かな指導を行い、平成24年3月31日までに全員が卒業もしくは退学した。 ・広島県立大学大学院については、経営情報学研究科における学位論文審査猶予期間又は博士論文学位論文審査が終了するまでの間、存続する。 県立広島女子大学:平成24年6月廃止 広島県立保健福祉大学:平成24年6月廃止 広島県立大学:平成25年9月廃止予定	3	3	
	工 数首	 				
	32-1	学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら、学部・大学院教育の成果について総合的に検証し、その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。	・FD講演会及び全学FD研修会において、「学生による授業評価」調査や「新入生意識調査」結果に基いて、教育の質保証のための検証を行い、課題の共有化に努めた。また、結果の概要を本学ウェブサイトで公表した。 ・専任教員に授業評価の結果を踏まえたコメントの提出を要請し、「学生による授業評価」報告書を発行し、授業改善に向け情報を共有化した。 ・平成24年度より授業評価に係る調査項目を改訂し、併せて後半の授業改善の手がかりを得るための「授業改善のための中間アンケート」を積極的に導入した。コメント記述についても「中間アンケート」結果を踏まえた授業改善点を記載するよう求めた。 ・平成20年度に本学のキャリア教育や就職支援の効果を検証するため、平成17、19年度卒業生を対象にアンケートを実施した。 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) 総合的満足度(学生による授業評価) ・平成20年度 18年度 19年度 20年度 21年度 23年度 24年度 24年度 24年度 23年度 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 24	3	3	
(2) 教育内容等に関する目標						
ア 入学者選抜の改善						
公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究 科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針(アドミッションポリシー) を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。	33	示するとともに、意欲ある学生を確保するため、入学者選抜方法について常に検証し、その改善を図る。	・全学及び各学部各学科のアドミッションボリシーを策定し、毎年度作成する「学部学科案内」や「学生募集要項」等に掲載するとともに、本学専用ウェブサイトで公表した。 ・入学者選抜方法の改善に向けて、選抜結果の分析、大学進学塾との意見交換会等を行い、入試部門会議等を通じ継続的に検討した。 ・学科単位でアドミッションポリシーを明確化し、推薦入試及び一般選抜の入試制度について検討を行い、以下の変更を行い公表した。 【健康科学科】 ・平成22年度から推薦入試に大学入試センター試験を課し、一般選抜前期日程試験の個別学力検査を小論文(理科)から理科(化学、生物)に変更した。 【経営情報学部】 ・推薦入試の出願要件に「調査書の全体の評定数値が4.0以上」を追加した。(平成21年度入試)・推薦入試の場集人員を見直し、全国枠を新設した。(平成22年度入試)・推薦入試の募集人員を見直し、全国枠を新設した。(平成22年度入試) ・生命環境学部】 ・平成24年度入試から大学入試センター試験の受験を課すこととした。 【経営情報学専攻】 ・平成25年度入試から留学生に日本語能力試験N2以上を必須とし、社会人特別選抜以外の選抜にで変更した。 「経営情報学専攻」 ・平成25年度入試から留学生に日本語能力試験N2以上を必須とし、社会人特別選抜以外の選抜にで変更した。 「保健福祉学専攻」 ・入学者選抜の試験区分等の変更について検討し、平成25年度入試から、外国人特別選抜入試区分を新設した。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
イ 教育内容の改善·充実	34	[学生収容定員の見直し] 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、適宜、学生収容定員の適正な規模について検討する。	・学生収容定員の適正な規模について、県内他大学の動向や県外公立大学の情報等に基づいて、全学並びに学部等のレベルで検討した。 ・学部学科の人材育成目標やディブロマポリシー等の明確化に努め、カリキュラムの見直しを適宜行った。 ・現代・教育6P等の成果を継承し教育改善につなげるため、必要なカリキュラムの変更を行った。 ・君護師等の養成施設に係る指定規則の改正に対応するため、カリキュラムの見直しを適切に行った。 【助産学専攻科】 ・県内の助産師養成学校の動向や広島県の人材育成ニーズを踏まえ、助産学専攻科の定員について検討した。	3	3	
		5 [大学知名度の向上] オームページ, オープンキャンパス, 高校訪問, 多様な 高大連携事業及び大学説明会等により, 学部・学科の知 名度の向上と入試関連情報の周知を図る。	・的確な広報時期及び広報媒体を活用し、大学知名度の向上に継続的に努めた。 ・進学広報誌等への広告掲載、受験情報ホームページ・携帯ウェブサイト等への情報掲載とともに、本学のホームページやフェイスブックへで積極的に広報した。 ・進路指導教員との意見交換会を書くキャンパスで定期的に実施した。 〈教員による活動〉・オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問模擬授業、多様な高大連携事業、出前講義、高校訪問、高大連携公開講座等を通じ、入試関連情報並びに学部・学科の教育内容・就職支援内容等の周知に努めた。 ・ひろしま「総合展への出展等により、知名度の向上を図った。(経営情報学科)・大学説明会等において、学科の入学者選抜方法の変更点などについて丁寧に説明した。・県内外で開催される進学相談会に出願実績等を考慮した上で、適宜参加した。 大学説明会及びオープンキャンパス参加状況(人) 年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 大学説明会 252 312 378 474 528 562 オープンキャンパス 2,757 2,758 3,257 3,479 3,541 4,179	3	3	大学説明会及びオーブンキャンパスを継続して 実施し、着実に参加者を増やしてきたこと、また、県内外の高校への積極的な訪問、高大連 携公開講座を実施したこと、また従来からの進 学広報誌への広告掲載や大学ホームページ への情報掲載に加えて、フェイスブックページ による広報を行うなど、多様な媒体を活用した 情報発信を行い、大学知名度の向上に努めた ことは評価できる。
イ 教育内容の改善・充実 大学の理念、学生のエーズ、社会経済情勢や地域のエーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。	36		・大学における学修生活、研究生活への導入科目として「フレッシュマンセミナー」を設け、導入教育の全学的な充実を図った。具体的には、学習のための「学びのスキル」、いわゆる基礎的技能の修得及びオリエンテーション、履修に係るガイダンス、基礎的専門科目への導入等の要素により構成した。 ・日本語文章力の向上を図るため、関係科目「日本語表現」を履修者数を考慮して開講するなど、その充実を図った。	3	3	
		59 全学共通科目は、遠隔講義システムも活用しながら、多 I 様な科目を提供するとともに、時代や地域の要請に応じ	・遠隔講義システムを活用し、オムニバス形式で実施する「地域の理解」の授業担当者の配置をできるだけ3キャンパス均等に、また広島県の芸能文化に造詣の深い識者の招聘に努めた。	3	3	
		て常に教育内容を見直す。	「地域の理解」外部招聘講師一覧			
			開講年度 外部招聘講師【氏名(所属)】			
			塚本直巳(三次市役所),橋本康男(広島県国際課長),宇吹暁(広島女学院大学),岩崎和彦(広島 H2O 県警察本部長),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART),宮脇保博(株式会社熊平 製作所)			
			藤山浩 (島根県中山間地域研究センター), 脇本修自(広島県政策企画部), 宇吹暁(広島女学院大 H21 学), 高本光(株式会社白鳳堂), 築地昭二 (神楽研究家), 池田肇(広島県教育委員会事務局), 竹 内疃(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			高本光(株式会社白風堂),藤山浩(島根県中山間地域研究センター),築地昭二(安芸高田市文化財 H22 保護審議会委員),宇吹暁(広島女学院大学),湯崎英彦(広島県知事),上田宗冏(上田宗箇流家 元),竹内疃(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			高本光(株式会社白鳳堂),築地昭二(安芸高田市文化財保護審議会委員),野原建一(広島県立大学 H23 名誉教授),藤山浩(島根県中山間地域研究センター),宇吹暁(前広島女学院大学),戸高一成(大 和ミュージアム館長),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			高本光(株式会社白鳳堂), 築地昭二(安芸高田市文化財保護審議会委員), 正本眞理子(広島民俗学 H24 会理事),字吹暁(前広島女学院大学), 野原建一(広島県立大学名誉教授), 竹内瞳(ひろしま市民活 動ネットワーク HEART to HEART)			

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	中期計画の項目 No.	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
	37-2	また、全学共通教育科目の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。	・総合教育センターに全学共通教育部門会議を常置し、同部門会議委員を兼務する科目群ごとの「担当主任」を任命し、関係科目の充実に努めた。 ・担当主任を中心としたメンバー構成でFD活動促進事業を展開し、授業やカリキュラムの改善につなげた。特に、情報教育や語学教育において「OTの活用を積極的に進め、授業時間内で学んだ内容について自学自習の機会を保証する(例:学内外からの教材へのアクセス)とともに、学生個々の進捗状況に応じて個別指導を可能にする(例:ラーニングシステムの学習履歴)など、きめ細かな指導・学習支援を実現し、関係領域における全学的な質の向上を図った。	3	3	
			・教員の研究活動の奨励や地域施策・振興に貢献する研究の促進を図るために、重点研究事業制度(募集区分は、地域課題解決研究、戦略的特定研究等の5分野)を設け、採択された研究テーマに多くの学生を参画させ教育研究活動を展開することで、実践的な研究手法を身に付けさせた。・学部学科の取組は事例は次のとおり。 ・現代GP世界遺産宮島において、学生により研究成果が発信された。(国際文化学科)・地域課題解決研究、企業との共同研究など、教員が行う研究活動に4年次生及び大学院生が参加、健康科学領域の研究に対する理解を深めた。(健康科学科)・空もが地域や企業のニーズ把握により実践的な研修手法を習得した。(経営情報学科)・空論・プロジェクト研究で企業訪問や実態調査を実施し、インタビューやデータ処理方法を習得した。(経営学科)・一部施設の省エネ化とその効果の検証データを演習で活用し、ESCO事業(Energy Service Company事業等の省エネ事業に係わる実践的な知識を学生が修得した。(生命環境学部)・フィールド科学教育やフィールド科学卒論を通して、学生に地域や事業者等のニーズを把握させ課題解決に係る実体験の機会を提供した。(生命環境学部)・食品加工場の実験・実習における活用と地域との連携活動における活用を推進し、生産者や加工団体との交流を図った。特に、庄原市委託事業「地産トマトを活用した関連食品の施策と開発」では、試食会や技術セミナーに学生が参加した。(生命環境学部)・宮島学センター展示室、広島キャンパス図書館と連携した宮島学資料企画展示に学芸員資格取得希望の学生が参加し、実践的な知識や技術の習得に一定の成果が得られた。(地域連携C)	3	3	

		法人の自己評価			評価委員会評価
中 期 目 標 No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
36	学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解 7 決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。	学生参加の地域貢献活動が継続的に全学的に行われた。 主な取組は次のとおり。	4	評価 4	学生が地域の抱える課題を把握し、実践的問題解決能力等を身に付けるため、地域のベントや関係地方公共団体等との連携事業の参加など、地域貢献活動への参加する学生数や行事数・大するとともにイベントの中核的な役割を担いることは評価できる。

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	4C		【健康科学科】 ・広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会(会員校9校)の一員として、他校と連携して実習内容を充実させるための実習施設との協議・調整を継続的に行った。 ・医師・管理栄養士免許を有する教員が中心となって、本学科として独自の新規実習施設の開拓を継続的に行った。 ・3週間の実習中における学科教員による2回の巡回指導、実習後の報告会資料の送付、学科専門科目「総合演習」における学科教員による2回の巡回指導、実習後の報告会資料の送付、学科専門科目「総合演習」における学科教員による2回の巡回指導、実習後の報告会資料の送付、学科専門科目「総合演習」における学科を強力とで、平成19年度以降、改修された給食経営管理実習室、調理実習室、臨床栄養実習室を「総合演習」でも活用し、臨床実践能力の向上を図った。 「看護学科】 ・実習指導者会議(於 本学)や4大学持ち回りで開催する4大学合同地域看護実習指導者連絡会議を通して、臨地実習の充実を図った。 「程学教】・実習指導者会議(於 本学)や4大学持ち回りで開催する4大学合同地域看護実習指導者連絡会議を通して、臨地実習の充実を図った。 「工芸学科」・実習が制の充実を図るため、卒業生が在籍する新規実習施設を追加するとともに、毎年臨床実習指導者会議を開催した。また、実習先を教員が訪問し、実習施設と大学との連携を強化した。 「コミューケーション障害学科】・実習を教員が訪問し、実習施設と大学との連携を強化した。 「コミューケーション障害学科】・実習を表別で行い、必要に応じて訪問を繰り返し、必要な調整を行った。24年度の新規実習受け入れ施設は9施設であった。質的な面でも検討を続ける。 「人間福祉学科】・現場の実習指導者を交えて、精神保健福祉援助実習報告会及び社会福祉現場実習報告会を開催した。	3	3	
			・遠隔講義システムの活用状況や課題の分析結果を踏まえ、新システムの構成・性能やバックアップシステムの導入を決定した。 ・平成21年度に本格的な改修を実施し、各キャンパス4教室の高精細化とバックアップシステムの構築を完了した。さらに、導入後の保守管理の徹底と効果的利用を図った。 ・各キャンパス4教室を高精細化し相互互換が可能となるよう、MPEG方式にシステム改修を実施した。更に、従来の音声だけのバックアップシステムを、ハイビジョン伝送装置を新たに設け映像音声の二重化とすることで、障害発生時にもスムーズに切替ができるバックアップシステムを確立した。(平成21年度)・システム島質検討やメイブルネッへの切り替え等、多角的な実験・検証を行った。(平成22年度)さらに、遠隔講義に十分な帯域を確保する必要があるため、複数の講義室で帯域拡張を実施した。(平成23年度) 遠隔講義システム利用講義等 科目数一覧 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 24年度	3	3	遠隔講義システムの改修等により、システムの 操作性・利便性が向上していることや、講義の ほか、学生対象のガイダンスやボランティア活 動発表、教職員対象の研修会・講演会等に活 耐されていることは評価できるが、システム導 入による効果検証を行いつつ、更なる有効活 用に努められたい。
	42-1	[コースカタログ・シラバスの充実・公開] 授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成 し、公開する。	・コースカタログ(授業案内)を統一様式で作成し、学部・専攻ごとの冊子として配布するとともに、本学ホームページ上で公開した。・シラバス(授業概要)は、全学統一方針・様式により作成し、初回の授業で配布するとともに、学内者向けウェブサイト上にも掲載し、学生の利活用を促している。平成22年度「学生による授業評価」において、大部分の学生が、授業(実験)内容はシラバスのとおりに進められたと回答している(自己評価書資料5-2-②-〇)。・全教員が担当科目のシラバス入力率100%達成に取り組んだ。併せて、ディブロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づ、科目の関連性に配慮したコースカタログやシラバスの作成に努めた。	3	3	
	42-2		・平成24年度に導入した新シラバスシステムでは、同システムの入力・出力環境の改善を図るとともに、各回の授業内容・達成目標並びに成績評価・方法の明示とともに、キャリア・ポートフォリオの対象項目(5つの力)を記載することとし、同システムとの連携を図った。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	43	「ファカルティ・デベロップメント活動の推進」 全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。	FD研修会(毎年2回)の開催、FD活動促進事業、学部・学科・研究科(専攻)等によるFD活動(教育改善) 開始し本学ウェブサイトで公表した。(H17~) FD講演会の開催及び本学ウェブサイトでの公表などにより全学レベルでのFDを推進した。(H18~) 「授業改善のためのヒント」作成(H20) 新任教員研修の開催、新任教員による公開授業の開催(H21~) 同研修会資料「教員のための教育・学生支援ハンドブック」(H21~) 昇任教員研修の開催、昇任教員による公開授業の開催(H22~) FD活動促進事業報告会の開催及びホームページでの公表(H24~)	3	3	全学・学部・学科レベルでの研修会・講演会の開催(平成17年から)や、新任・昇任教員対対の研修会、新任教員等による授業の公開(平成21年度から)の実施、FD活動促進助成事業等の継続的な実施により、FD活動が定着し、教育の質の向上や授業内容等の改善、学生の授業に対する満足度の向上につながっていることは評価できる。
			19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 24年度 27年度 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 275人 275ଠ 275ଠ			
			新任・昇任教員研修(2回) - 19人 22人 24人 35人 31人 PD活動促進事業報告会 131人(3回) これらの事業を定期的かつ継続的に実施することにより、FD活動に係る全学レベルでの取組が定着しつある。			
			国際文化学科】 複数の科目で授業公開を実施。 卒業論文の中間報告会、各科目の学生発表会(フレッシュマンセミナーを含む)などを公開。 健康科学科】 「学生による授業評価」の結果に対する担当教員コメントを学科教員全員で共有化。(H19~24) シンポジウム「学生による授業評価-その後」「今後の教育の方向性」を開催。(対象:学科教員、1~4年 で生、H19-20) 「フレッシュマンセミナー」をピア・レビューを兼ねた研修の場とし、学科全教員がオムニバスで担当。(H19 -24) 学生の生活・発達課題(特別なニーズを含む)に関する情報を学科会議等で共有化し、授業実践と生 生命環境学部】 公開授業(ピアレビュー型)を昇任及び新任教員担当科目について実施した。 保健福祉学部】 公開授業(ピアレビュー型)を昇任及び新任教員担当科目について実施した。 保健福祉学部】 学部FD:「変革期における看護系大学の教育」(参加者数:65人)と「ノットワーキング連携による先進的 に学教育」(参加者数:80人)を実施。 学部プロジェクト:「在宅医療推進国際セミナー」(参加者数:120人)と「長寿社会における保健福祉学の 校割」(参加者数:210人)を実施。			
	44	[学生による授業評価の実施] 全ての科目について学生による授業評価を定期的に実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。	「学生による授業評価」の開始(H17後期分~) 「学生による授業評価」の開始(H17後期分~) 「学生による授業評価」報告書作成(H18~) 「学生による授業評価」追加項目導入、前期分、後期分を含む通年実施(H19~) 「学生による授業評価」申間アンケート導入(H20~) 「学生による授業評価」調査項目の見直しにより、「授業改善のためのアンケート」に改訂及び「授業改善がための中間アンケート」実施促進週間の導入(H23~) 平成22年度の調査結果によると、「授業の難易度」「教員の熱意」「授業に対する満足度」について良好に結果が得られている(自己評価書資料6-1-③-A)。また、「授業に対する満足度」についても、年々数点が向上している。(同資料6-1-③-B)	3	3	平成17年度に学生による授業評価アンケーを導入し、その後の対象科目の拡大や質問1目の改訂、中間アンケートの導入、中間アンケート実施促進週間の設定など、取組の充5を図りつつ継続していること、学生による総合満足度が導入当初は80%前半であったが、成24年度には90%を超えたことは評価できる。一方で、アンケート結果については、学長、学部長が共有し、必要に応じて教員への個別指導に活用するにとどまっていることが
			総合的満足度(学生による授業評価) 17年度			ら、引き続き、教育の改善を図るため、他大の活用状況等も踏まえ、教員間での共有をめるなど、一層の有効活用を図っていたださい。

A 40 C 45		- w	法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	45	ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)及び「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。	・フオローアップを経て授業科目の新設や附属診療センターの設置など、事業の継続を図っている。 [文部科学省大学教育改革プログラムの継承・発展状況(採択期間)](URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/17-educationkaikaku.html) 全学:広島共生3ュニティによる就業力育成支援(H22・23) 人間文化学部:学生参加による世界遺産宮島の活性化(H18~20) 経営情報学部:学生参加による世界遺産宮島の活性化(H18~19) 生命環境学部:学士力向上を図るフィールド科学の創設(H20~22) 保健福祉学部:ウアマネジャーを対象とした再就職支援・スキルアップ講座(H19~21) 保健福祉学部:ケアマネジャーを対象とした再就職支援・スキルアップ講座(H19~21) ・文部科学省平成20年度で戦略的大学連携支援事業」に「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したびるしま力かジ」代表校:広島経済大学が採択され、連携校として参加した。・文部科学省平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に応募。・文部科学省平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」に「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」代表校・島根大学が採択され、中国・四国地域の18大学、短期大学が連携して事業を進めている。	4	4	文部科学省の大学教育改革支援プログラムに 積極的に応募し、現代GP等6件(共同申請分 を含めれば8件)が採択され、採択期間終了後 も大学独自事業として継続し、広島プレミア科 目やキャリア・ポートフォリオシステムの導入、 宮島学センターの開設、「地域文化学(宮島 学)」の開議、フィールド科学教育研究センター の開設、附属診療センターでの演習等の実施 などにつなげ、事業成果の広がりと定着を進め ていることは評価できる。
			・フォローアップについては以下のとおり。 ○広島プレミア科目開講、キャリア・ポートフォリオシステム導入(全学) ○宮島学と開設(H21.4),地域文化学(宮島学)を専門科目化(人間文化学部) ○経営情報学実践実習を専門科目化(経営情報学部) ○フィールド科学教育研究C開設(H23.4)、フィールド科学教育分野カリキュラム改編(生命環境学部) ○附属診療センターを活用した授業科目実施、高次脳機能障害患者の受入れ開始(保健福祉学部) ○平成22年度からNPOにおいてケアマネジャーを対象とした講座開催(同上)			
			・大学院生の研究活動を活性化するための支援制度として、TA制度及びRA制度を平成23年度から運用し、学会発表並びに論文発表を支援した。 平成23年度:TA72人、RA3人 平成23年度:TA65人、RA7人 ・同支援制度を利用し、経営情報学専攻の院生が国際会議で論文発表(6件)を積極的に行った。その内、1件は、11th IEEE Intl Conf on Cybernetic Intelligent Systems 2012」にて最優秀学生論文賞を受賞した。 ・専攻をまたがる専攻間プロジェクトで、新領域の研究促進とともに大学院生を参画させることで学生の研究力や実践力の向上を図った。(生命システム科学専攻、保健福祉学専攻)・広島大学大学院保健学研究科との連携学会において、保健福祉学専攻院生及び修了生に研究発表の機会を与え、学会活動への積極的な参加を促した。(保健福祉学専攻)	3	3	
	46-2		・専攻ごとに研究指導・学位論文に係る指導体制に関する要領を整備した。 ・同要領において、学位論文の審査や最終試験及び学力の確認を行うため審査委員会(主査1人、副査2人以上)の設置や学位論文発表会(博士課程にあっては学位論文公聴会)の開催などを定め、これにより組織的な指導体制を確立した。 ・併せて、学生に対しては、個別に主指導・副指導教員による研究指導体制を整備し、修士(課程博士)取得までの研究指導計画を示すとともに、この計画に基づき、研究指導・学位論文に関して必要な専門的指導・助言を行った。 ・多くの研究室で、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図るため、研究成果の学会発表や専門誌への投稿を奨励するとともに、大学として学会出席や英語論文校閲に対する支援制度を整備した。 ・大学院生アンケート調査結果によると、「専攻での研究指導は適切に行われているか」との設問に対し、89.9%の学生が「そう思う」と回答している。(自己評価書資料5-6-②-B)	3	3	
			【生命システム科学専攻】 ・キングモンクット工科大学トンプリ校(タイ)と交換留学を実施し、相手校の1人が本学の博士課程前期に入学し、本学の学生1人が相手校に1年間留学した。(H22)また、同校から短期留学生を受け入れた。(H24)・インドネシアのアンダラス大学から客員研究員を受け入れ、学術交流を行った。(H24)・中国 四川農業大学に学生5人(学部生3人と大学院生2人)が訪問し、学生の交流及び大学間連携の推進のための意見交換を行った。(H24)【保健福祉学専攻】・ハRW カトリック大学(ドイツ)との保健医療福祉関連の国際交流を継続的に行った。・新たな国際交流協定の締結について協議した。	3	3	

							法人の自己評価					評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目				市地口播物	間における実績等			自己評価		特記事項
	IWU.					中州日信州	明における天積寺				評価	村記事場
ウ 多様な教育・履修システムの構築 学生が自らの進路希望等を踏まえら奏な履 修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充 実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学 習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会 人が学びやすい環境を整備する。	47	[遠隔講義システムの充実] 遠隔講義システムの充用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。	パスの カメラ 性と を を など、)受講生数や教室 操作, 画像切り替」 便性が向上した。	の利用状え え等が全で (平成22: 斗目 <i>だ</i> けて を高度に	Rに応じて選択 「発信キャンパス 〒4月1日までになく、大学院によ 舌用した。	らいて他キャンパスの関	また, 同システム(ことから, システム	の始動 切断, ムにおける操作	3	3	
		[インターンシップ制度の充実] 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性 を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実 させ、学生の積極的な参加を促進する。	係るる経過に発した業のである。	受入、切体数実習学生数を受入では、	開拓に努め 19年 19年 19年 上命環境等 すいら、政党等する 又はで導入	かた。インターン 支 20年度 30 39 51 69 生 の 感想 (授: 支 20年度 98% 97% 51% 93% 全 かにおして回答。 るため、主に1年 単位で実施した。 について、検討を	21年度 22年度 38 3 63 5 業評価アンケート系 21年度 22年度 91% 98 93% 90 業体験を含む実践的 次生を対象とする企業 原始した。	23年度 26 32 58 43 結果より) 23年度 3% 100% 0% 100% な実習科目を専門 美見学(見学型イン	24年度 32 48 24年度 98% 98%	ന	3	全学共通教育科目「インターンシップ」や経営情報学部及び生命環境学部において専門科目を開講するともに、就業体験の受免先企業の開拓推進を図っており、履修した学生からは高い評価を得ているが、受入団体数、実習学生数は伸び悩んでおり、その要因を十分分析した上で、対応策を検討されたい。
						(見学型イン	ターンシップ)実糸		7			
			 	21 キャリアセ		備後府中産業	見学先 舞光ツアー	参加者	-			
			-	キャリアも		備後府中産業		1(<u> </u>			
				777		MHK 広島放送 fi			9			
				国際文化学			····································		4			
					11	マツダミュー			<u>-</u> 1			
			F	22 健康科学科		オタフクソー		20	6			
				経営学科		(株) 白鳳堂, (株)			4			
				経営情報学				32	2			
				生命環境学	部	ミサワ環境技	術㈱, 湧永製薬㈱	10	o o			
				23 生命環境学	部	㈱ヤクルト福	山工場, 万田発酵	株) 1.7	7			
				24 健康科学科		三島食品㈱		3	7			

中期目標		中期計画の項目	法人の自己評価	<i></i>	* B A	評価委員会評価
中 別 日 惊	No.	中州司 四 0 块 日	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
			・	თ	တ	
	50		・公益財団法人マツダ財団の寄付講義「ボランティア活動」を教育ネットワーク中国の単位互換科目として本学で開講し、本学の学生33人が履修した。(当該科目は、平成22年度から本学の正規科目(全学共通教育・複合科目)の1つ。)また、24年度以降の開講方法・授業内容を検討し、本学の独自開講と担当教員を決定した。 ・平成24年度からは保健福祉学部でも開講し、4学部すべてで実施した。 ・他学部他学科授業科目の履修や他大学との単位互換、大学以外の教育施設等での学修の単位認定などにより単位認定範囲の拡大を図った。 〇他学部他学科の履修実績:平成20年度73件、21年度129件、22年度223件 〇教育ネットワーク中国の制度を活用した他大学との単位互換:平成21年度受入1人・派遣3人、22年度受入13人・派遣9人 〇TOEIO試験結果(スコア)による単位認定:平成20年度41件、21年度53件、22年度54件	3	3	
			[地域連携C] ・ひろしま美術館、呉市海事歴史科学館、三次市4美術館等、県立広島美術館のキャンパスメンバーズ制度に加入、公開講座をはじめとする連携事業を実施するとともに、「博物館各論」など関連授業や「フレッシュマンセミナー」でのミュージアムツアーなど教育に活用した。ひろしま美術館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		[専門資格取得の促進] 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワー の活用等により支援を行う。	[国際文化学科] ・ランチタイム(オフィスアワー)を利用して、英会話能力向上のための指導やアドバイス、短期研修・長期留学などの相談や支援を定期的に行った。 【健康科学科】 ・国家試験受験対策講座を実施方法の改善を図りながら実施。2月には個別指導を実施した。・模擬試験と対策講座の増設・充実によるきめ細かい支援を行った。<再掲7-2> 【経営学科】 ・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。 ・年度始めのオリエンテーションで、2年次生以上の全学生を対象に、資格取得の重要性を伝え、経営学科学生の資格取得に関する情報を提供した。 ・年度始めのオリエンテーションで、2年次生以上の全学生を対象に、資格取得の重要性を伝え、経営学・講義(簿記入門、応用簿記、生活ファイナンス論、金融機関論など)やゼミナールを通じて、簿記、ファイナンシャルブランナー、販売士、TOEIC、日経テストを初めとする資格や検定試験に関する情報の提供や資格取得のための指導を継続的に実施した。 「経営情報学科】・情報処理技術者試験の受験情報などについて、電子メール・ホームページ・授業プログなど複数の連絡手段で学生・教員に周知徹底した。 ・受験サポートのためのホームページを開設し運用した。 ・ラーニングシステム、Terra、上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・ラーニングシステム、Terra、上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・ラーニングシステム、Terra、上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・ラーニングシステム、Terra、上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・ラーニングシステム、Terra、上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 「理学療法学科】・資格取得に関する情報収集に努め、学生に資格取得に関する情報提供を履修モデル・マニュアル等で明示し、さらにバイオ技術者中級・上級資格に関する情報提供と教育指導を行った。 「理学療法学科】・学生の資格取得を支援する為の講座を開講した。また、国家試験受験のための対策講座を実施した。	3	3	
	53	[転学部・転学科の運用] 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な 関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択が できるように、転学部・転学科を適切に運用する。		3	3	
	54	[社会人の修学形態・学習環境の充実] 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	・社会人に配慮した昼夜開講, 秋季入学(人間文化学専攻)及び1年制課程(経営情報学専攻)の各制度を運用するとともに、平成23年度から長期履修制度を導入した。 H23:人間文化学専攻2人、経営情報学専攻2人、保健福祉学専攻2人 H24:経営情報学専攻2人、保健福祉学専攻9人 ・修士課程1年制課程の活用を促進した。 H19:4人、H20:1人、H21:2人、H22:2人、H23:1人、H24:2人	3	3	
	55	あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間と して在学することができる長期履修学生制度の導入を検 討する。		3	3	
	56	遠隔講義やサテライ教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。	・保健福祉学専攻においては広島キャンパスにサテライト教室を設置し、遠隔講義システムを利用した学習が可能となった。 ・生命システム科学専攻博士課程後期の学生が広島キャンパス、三原キャンパスで受講できる遠隔講義システムの活用を検討した。	3	3	
エ 適切な成績評価等の実施 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を	57	「シラバスの充実」	全学統一様式で作成し、学内者向けウェブサイト上にも掲載し、学生の利活用を促している	2	2	
チェッチ来に入る。 確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。	37	ビングスの元美元 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・シラバス公開率をほぼ全教員・全科目にまで高めた。 ・教学システムの更新に伴い、シラバスシステムを更新し、シラバスの入力環境及び閲覧環境を改善し	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	58-1		・学生の学習意欲を高めるとともに、教育の質保証と学生支援に資することを目的に、平成22年度入学生からGPA制度を導入した。 ・チューターによる注意と指導の対象となる学期GPA値を各学部長が決定し、学生便覧への記載や学年がめのガイダンス等により学生に周知するとともに、各学部が設定した基準値以下の学生に対してチューターによる個別指導を行った。 ・学生のGPA一覧表及び各科目の成績分布を各学部の教授会における単位認定会議時に示すことにより、成績評価や授業方法の改善に役立てた。 ・2年次末までの通算GPA値に基づいて、各学科の上位10%以内の学生を成績優秀者として学長表彰を行い、学習意欲の更なる向上につなげた。 ・GPA制度及びキャップ制導入後の学生の学習状況・単位履修状況等を調査し、今後の制度の在り方について全学(総合教育センター高等教育推進部門会議)並びに学部教授会や教務委員会又は学科単位で検討した。 ・助産学専攻科の専攻科会議及び専攻科教授会においてGPA制度導入を検討、学生の利益につながると判断し平成25年度から導入することを決定した。	3	3	・教育の質の保証と学生支援に資するため、平成22年度入学生からGPA制度を導入し、一定の基準以下の学生を対象にしたチューターによる個別指導の実施や成績優秀学生への表彰の実施など、GPAを学生の学習指導や、学生表彰に活用し、学習意欲の向上につなげていること、GPA、GPCを教授会における単位認定会議で活用して、成績評価や授業方法の改善に役立てていることは評価できる。なお、GPC制度については、引き続き、教員が個々に行う教育活動を検証し、教育の質の向上を図るため、段階的公表も含めた具体的な活用方法を全学的に検討し、制度の効果的な運用に努められたい。
	58-2	上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の 導入も検討する。	・学生のGPA一覧表及び各科目の成績分布やGPCを各学部の教授会における単位認定会議時に示すことにより、成績評価や授業方法の改善に役立てた。 ・保健福祉学部では、GPCが低すぎる科目や逆に高すぎる科目について、課題と解決方法を教授会及び各学科会議で具体的に協議した。 ・GPCの段階的な公表について、学部又は学科単位で検討した。	3	3	
(3) 教育の実施体制等に関する目標						
ア 教育体制の整備・充実 実効性のある教育体制の確立を目指して、適官	EU	「全学共通教育の質の向上」	・総合教育センターに全学共涌教育部門会議を常置し、同部門会議委員を兼務する科目群ごとの「担当			
夫別性のある教育体制の確立を目指して、適宜 見直しを行う。		全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科7目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。 〈再掲〉		3	3	

д ж в ж		中期計画の項目	法人の自己評価				評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目		中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	60	[多様な人的資源の活用]	共通教	育科目「地域の理解」において,学外から多様な講師を招聘し,講義を行った。	3	3	
		企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等, 地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図		「地域の理解」外部招聘講師一覧		J	
		3.	開講年度	外部招聘講師【氏名(所属)】			
			H1 9	塚本直巳(三次市役所), 重徳和彦(広島県地域振興部地域税財政室長), 星正治(広島大学原爆放射 線医科学研究所), 竹内瞳(広島NP0センター)			
			H20	塚本直巳(三次市役所),橋本康男(広島県国際課長),宇吹暁(広島女学院大学),岩崎和彦(広島県警察本部長),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART).宮脇保博(株式会社熊平製作所)			
			H21	藤山浩(島根県中山間地域研究センター),脇本修自(広島県政策企画部),宇吹暁(広島女学院大学),高本光(株式会社白鳳堂),築地昭二(神楽研究家),池田肇(広島県教育委員会事務局),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			H22	高本光(株式会社白鳳堂),藤山浩(島根県中山間地域研究センター),築地昭二(安芸高田市文化財 保護審議会委員),宇吹暁(広島女学院大学),湯﨑英彦(広島県知事),上田宗冏(上田宗箇流家 元),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			H23	高本光(株式会社白鳳堂),築地昭二(安芸高田市文化財保護審議会委員),野原建一(広島県立大学 名誉教授),藤山浩(島根県中山間地域研究センター),宇吹暁(前広島女学院大学),戸高一成(大 和ミュージアム館長),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			H24	高本光(株式会社白鳳堂),築地昭二(安芸高田市文化財保護審議会委員),正本眞理子(広島民俗学会理事),宇吹暁(前広島女学院大学),野原建一(広島県立大学名誉教授),竹内瞳(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART)			
			【国際文 「地域」 【健康科				
			行政等 [*] ・学科専 ンターの	事「管理栄養土等シンポジウム」において、病院、保健所、保健センター,学校,食品企業,衛生で活躍されている方々を毎年度,シンポジスト(講師)として招聘した。 門科目「総合演習」において、管理栄養土業務の実際を理解させるため,病院,保健所・保健セ 管理栄養・土を講師として招聘した。(平成21年度~)			
				特別講義 I では、日銀、財務省、地元金融機関の第1線の実務家を講師に招き、経営学特別では、広島を基盤とする地元企業のトップを講師に招き、質の高い実践力の涵養を図った。			
			では, 地 課題なる 「フィー)〜22年度実施の教育GP取組事業及び23年度から創設した「フィールド科学講義(1年後期)」 域で活躍する個人やグループ関係者を外部講師として招聘し、その内容から地域の文化・産業・ を理解するための授業を展開した。 ルド科学卒論」では地域で活動する団体や施設を訪問し、その中で活動する人たちに聞き取り調 、自らの学びにつなげる、質の高い実践力の涵養を図った。			
					_		
	51	美術館や博物館,中小企業大学校,教育委員会,公設試験研究機関等,地域の関係機関と連携し,実践的な	制度に加	.携C] ま美術館、呉市海事歴史科学館,三次市4美術館等,県立広島美術館のキャンパスメンバーズ 加入、公開講座をはじめとする連携事業を実施するとともに,「博物館各論」など関連授業や「フ マンセミナー」でのミュージアムツアーなど教育に活用した。 ま美術館…H19年加入,24年度までの利用者累計2.042人,特別展に合わせた連携公開講座	3	3	
			実施(39 呉市海 三次市 県立広 24年原	9参照) 事歴史科学館…平成22年度加入、利用者累計329人 54美術館 H23年加入、24年度までの利用者累計271人 島美術館…平成24年度加入、利用者累計480人 町プリー講演会「美術館と地域文化」開催			
			の連携な 【生命環	-セミナーin芸北」への学生派遣,包括協定のある自治体での宮島学講演会の開催,宮島学園と など地域の学校や教育委員会と連携して事業を継続的に実施した。 ・境学部】 ・立総合技術研究所との連携の強化を図るため,研究交流の促進を目指すシンポジウムを開催し			
			年度)	教育委員会主催「広島県科学オリンピック」の委託事業を生物と化学で実施した。(平成23・24			
			他大学 【総合教	員会の協力の下、教員採用試験対策講座を受講した。			

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
イ 社会ニーズの変化への的確な対応 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。	62	力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。	・大学生活を充実させ、社会人として活躍するために必要な能力の重要性と有用な手法を理解させることを目的に平成21年度に「キャリアデベロップメント」を開講した。・社会や人に関心のある社会人としての感性を磨き、将来積極的に社会貢献に参加していく人材を養成するために平成22年度に「ボランティア活動」を開講した。(再掲1-2)・学生が自己や他者の理解を深め、人間としての成長につなげることを目標に平成23年度に「生活と心理学を設定した。 <1-4再掲>	3	3	
	63	3 [新たな教育領域への対応] 新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。	・プロジェクトに専任する教職員として任期付制度を活用し、次の人事を行った。(平成22年度) 〇「キャリア教育」専任教員の採用(平成19年度) 〇「大学生の就業力育成支援事業」の専任教員及びスタッフの採用(平成22年度) 〇「フィールド科学教育研究センター」の専任教員及び技術スタッフの採用(平成22年度) 〇学生相談に係る「専任教員(カウンセラー)」の採用(平成23年度) ・全学的な見地から本学の教育研究上特に理事長が必要と認めた業務に従事する教員を特任教員として採用する人事制度を新設し、その服務関係等を定める規程を整備した。(平成24年度)・地域のイノベーション力を強化するとともに、本学の経営学機能の強化について検討を進めることとし、この業務を担当する特任教授1人の採用を内定した。(平成25年4月1日採用)	3	3	
		別的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、 実習施設を確保した上で平成21年度を目途に準備を行う。<再掲>	・平成19年度に栄養教諭一種免許課程の設置申請を行い、20年度より、在学生も含めて当該免許の取得が可能となった。併せて、学科内にWGを組織し、学外実習に係る調整、学生指導を行った。免許取得状況: 20年度5人、21年度13人、22年度14人、23年度12人、24年度11人が取得。・県内栄養教諭養成施設で構成する広島地区栄養教育実習研究連絡協議会の会員校として、学外実習に係る諸調整を行った。(平成24年度は本協議会当番校を担当)・上記協議会で調整を行っていない広島大学附属小学校に本学学生の実習の受入れを依頼し、2校(東雲、三原)が承諾。・栄養教諭採用試験の実施時期(7~9月)に配慮し、教育実習実施期間を11月から6月に変更した。(併せて、病院実習実施時期を6月から4・5月に変更)	3	3	
	19	る助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。<再掲>	・平成21年度助産学専攻科開設 ・助産師国家試験合格率 目標100%:平成21年度80%の結果を受け、教育プログラムの見直しを行った。母性看護技術の早期点検とレベルアップにより助産技術のスキルアップを図り、実習での学習が早期に充実した結果、平成22年度から100%を達成した。 ・実習町の配置時期を変更し、学生の知識や技術の整理・修得状況に合った配置とした。実習終了期間の施設間格差の是正により適正な国家試験勉強時間の確保、模擬試験を1社から2社へ増加、前期の講講義から国家試験を意識させ、モチベーションのアップを図った。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	3	
ウ 教育研究内容に応じた施設 設備や図書等の資						
教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。	66-1	情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。	・次期学内ネットワーク基本構想検討委員会を設置し、教育研究活動における一層の利活用,情報システム環境の整備や機能拡充,リプレースなどを検討し、学内LAN等の利用促進に向けた取組を行った。・学生を対象に、効果的な情報検索スキルの向上を支援した。・次の情報システムについてリプレースを行った。 基幹ネットワーク、TV会議システム、図書館システム、遠隔講義システム(以上平成21年度)、教学システム(平成22年度)、CALLシステム(平成23年度)、経営情報システム(平成24年度)	3	3	
	66-2	学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための 基盤として、情報システムの機能拡充に努める。	・堅固な回線システム確立のため、メーブルネット利用によるバックアップ回線の構築を完成し、更新システムに導入した。(平成21~24年度) ・平成21年度の機器設置を受け、障害発生時にもスムーズに切替ができるバックアップシステムについてシステム品質検討やメーブルネットへの切り替え実験等を行い、緊急時に対応できる冗長化システムを完成した。(平成22年度) ・認証・検疫システムの導入年にあたり、教職員を対象とした「学内LAN利活用研修会」を開催し、認証・検疫の重要性と利用に関する情報提供を行った。(平成22年度) ・本部サーバー室に相談員1人が常駐することにより、基幹系ネットワーク・情報処理演習室システム他、TV会議システムの保守に加え、遠隔システム、教学システム等を含む対応窓口の一本化を図った。(平成22~24年度) ・次期学内ネットワーク基本構想策定専門部会を設置し、情報収集を行った。(平成23・24年度)	3	3	

+ +n +=		A #0 3 2 2 2 2 1	法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		教育効果の向上を図る。<再掲>	・遠隔講義システムの活用状況や課題の分析結果を踏まえ、新システムの構成・性能やバックアップシステムの導入を決定した。 ・平成21年度に本格的な改修を実施し、各キャンパス4教室の高精細化とバックアップシステムの構築を完了した。さらに、導入後の保守管理の徹底と効果的利用を図った。 ・各キャンパス4教室を高精細化し相互互換が可能となるよう、MPEG方式にシステム改修を実施した。更に、従来の音声だけのバックアップシステムを、ハイビジョン伝送装置を新たに設け映像音声の二重化とすることで、障害発生時にもスムーズに切替ができるバックアップシステムを確立した。(平成21年度)・システム品質検討やメイブルネットへの切り替え等、多角的な実験、検証を行った。(平成21年度)・システム品質検討やメイブルネットへの切り替え等、多角的な実験、検証を行った。(平成22年度)らに、遠隔講義に十分な帯域を確保する必要があるため、複数の講義室で帯域拡張を実施した。(平成23年度)	3	3	
	68		・重点研究「全学共通教育科目『地域の理解』を対象とし、全学集約型エフォートを介した全学的教育改善・の取組」(平成18~20年度)において、遠隔講義における教育効果の検証並びに課題の抽出と改善方策について検討した。 ・遠隔講義実施マニュアルを作成した。(平成19年度) ・教育効果の向上を図るため、「遠隔講義マニュアル 理念と方法」を発行した。(平成20年度) ・遠隔講義システムで授業を行う際、引き続き院生等による授業補助員を配置した。	3	3	
	69	教育教材,実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	【健康科学科】 ・教育の質的向上と研究の先端化を図るため、使用困難となっていた学科共通機器の更新及び新規導入を行った。(血液流動性測定装置等 11点、平成19年度) ・学科共通機器の一つであるガスクロマトグラフィーの量分析計を更新した。(平成24年度) ・管理栄養土養成施設としての教育の質向上を図るため、給食経営管理実習室(H19)、調理実習室(H21)、臨床栄養実習室の改修(H23)を段階的に行い、関係科目における実習の充実を図った。 【生命環境学部】 ・開学後の経年劣化の激しい教育教材や実験実習に係る機器設備の更新計画を策定し、改善・整備を行った。(学生実験室の整備:正立明視野顕微鏡25台: 倒立顕微鏡5台: 実体顕微鏡5台)・改編カ/キュラムにおける新規実験・実習のための機材の整備と更新を行った。共同利用機器3機種について、教育研究レベルの高度化及び先端化に対応するため従来機の更新及び新規導入を行った。(共同利用機器の整備:フローサイトメーター、偏光ゼーマン原子吸光光度計、動的粘弾性測定装置MG-レオアナライザー) ・6次産業人材育成など新しい「食と農」に関わる産業創出の新たなニーズに対応するため、食料・農業・環境に横断的に関係する研究開発から普及・産業化までの技術習得のための設備を整備した。(化学分析評価室及び食品加工場) 【国際文化学科】 ・6次産業人材育成など新した。(平成23年度) 【看護学科】 ・看護シミュレーション教育の充実のため環境整備を行った。 【経営情報システムをリプレースした。(平成24年度) 【理学療法学科】 ・三次元動作解析装置、重心動揺計、トレッドミルの3点を更新した。 【保健福祉学専攻】・三次元動作解析装置、重心動揺計、トレッドミルの3点を更新した。 【保健福祉学専攻】・三次元制作解析装置、重心動揺計、トレッドミルの3点を更新した。	3	3	

中期目標		中期計画の項目	法人の自己評価	自己評価	委員会	評価委員会評価
1 M H IV	No.	1 /2 11 12 27 1	中期目標期間における実績等	日巳評畑	妥貝宏 評価	特記事項
	70) 情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより, 学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備 する。	・CALLシステム整備検討委員会において、CALLシステムの活用法について継続して調査・検討を行った。 ・3キャンパスCALL教室の機器(PC, AV機器等)、制御ソフト及び新システムに対応するネットワーク教材の調達を行った。(平成23年度) ・新CALLシステムの導入に伴い、既存のeラーニング教材「ネットアカデミー」の機能拡大(コースの追加、モバイル機能の拡充)を図った。(平成23年度) ・FD活動促進事業として「ICTを活用した英語教育改善に関する検討」を実施し、新CALLシステムの今後の利活用について検討した。(平成23年度) ・情報処理演習室の休日開放に向けた実施環境を整備し、庄原のコンピュータ実習室について休日開放を開始した。(平成22年度) ・情報処理演習室について、平成21年度に機器の全面更新を行った後、PCの管理及びプリンタ等周辺機器の維持管理に努めた。	3	3	
	7	1 教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。	・平成22年度より本格運用を開始したMoodle上の自作教材(英語関係、及びコミュニケーション障害学科関係)を大幅に増やし、授業及び自習での活用に供した。(平成23年度)・学外からの効果的な自学自習システムの活用方法について検討を行った。・教育活動におけるICTの導入について、施設やネットワークの整備を管轄する学術情報Cの役割と、教材の内容や運用を管轄する総合教育Cの役割分担について検討した。・個々の授業における積極的なICTの導入のみならず、総合教育C内にICT活用の促進を検討する枠組みを導入した。 [経営情報学科] ・C言語のWebコンパイルシステム等の学習支援システム等を開発し、授業や学生の自習のために運用した。(平成24年度)・昨年度に引き続き、授業用のオンライン動画配信システムを活用した。(同)	3	3	
	7:	2 [図書館の充実] 図書の整備方針を定め, 計画的な図書の充実を図る。	平成19年度策定の「3キャンパス共通図書等資料の整備方針」に準拠した図書整備を行った。(平成20~22年度) ・購入図書、寄贈図書、貴重図書、不用図書の基準と取扱い方針を明確にし、図書の適正な管理を実践すべく県立広島大学図書管理規程及び関連する要領の策定を行った。(平成21年度)・カリキュラムの整備・再編成や社会発展及び教育・研究内容の見直しに対応した図書の整備方針案策定を目的として、図書整備検討委員会を設置し、平成23年度以降3年間の図書整備方針を決定した。(平成22年度)・平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき、図書等資料の整備を行った。(平成23~24年度)・図書等資料の廃棄を行うため、各キャンパスで廃棄対象とする図書等資料の選定及び決定を行った。(平成23~24年度)	3	3	
		学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。 学習や研究、調査を援助するため、図書館の利用方法、	・教育・研究用図書について各学科等から推薦された専門図書の整備を進めた。(平成19~24年度)・学習用図書として、シラバス掲載図書を中心に体系的に整備した。・広島キャンパスにおいてラーニンングコモンズを試行設置し運用を開始するとともに、その結果を踏まえて他キャンパス導入に向けての検討を行った。(平成24年度)・学生による図書の現物選書を3キャンパス合同で実施した。(平成23・24年度)・図書館の利用方法や文献検索ガイダンス等の、特に学生を対象とする講習会等を企画し定期的に開催	-		
		字音や研究:調査を接助9 るにめ,図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め,利用しやすい図書館を目指す。				
		従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文献 データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充 実を図る。	・電子ジャーナル管理ツール及びリンクリゾルバを平成20年10月に導入し、その後電子ジャーナルのタイル数の増加や新しい機能への対応等により見直しを行い、平成22年4月からSFXへの変更を行った。これらのツールの本格導入により、電子ジャーナルの活用の促進を図るとともに、データベース及び電子ジャーナルの利用実態(データ)を定期的に検証し、学術情報センター運営委員会で利活用促進のためのデータとして活用した。 ・統合検索ソフトの導入について検討を行った。(平成22年度) ・データベースEBSCOhostについて、ASE(全文収録タイトル約2,100)からASP(全文収録タイトル約4,600)への変更を行い、利用できるタイトル数が倍増した。(平成22年度) ・電子書籍の導入について検討するため、平成23年度にトライアル利用を実施し、平成24年度に電子書籍NetLibraryを導入した。 ・学内の研究成果(研究論文や研究報告書等)をウェブ上で学外に公開する学術情報リポジトリについて			

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	73	3 学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・費用対効果を考慮しながら、図書館の開館時間の変更及び情報処理演習室の休日開放等、学生の ニーズに応じた施策の実施検討を行った。 ・後期試験期間中に3キャンパスの図書館で休日開館を試行し利用実態調査を行った結果、開館中の 土曜日と同等な来館者があった。これに基づき次年度以降の開館スケジュールの調整を行った。(平成 20年度) ・前年度の結果を踏まえ、定期試験期間中に庄原キャンパスの土曜日開館を加え3キャンパスで図書館 の土・日開館を実施した。(平21~24年度)なお、入館状況については、毎年、検証を行っている。	3	3	
(4) 学生への支援に関する目標	7					
(4) 学生への支援に関する目標 学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。	1.	4 [チューター制度の充実] チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関 係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の 不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	【総合教育C・各学部】 ・本学チューター規程(平成19年大学規程第23号)の定めにより、各学部長は関係学科長と協議の上、各年度のチューターとなる教員を選任し、同規程の適切な運用に努めた。 ・チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行った。 ・「学業履修状況が思わしくない学生の早期発見及び対応策」を策定(平成22年3月)、学生相談室の体制整備に伴い、対応プローの見直しを進め(平成24年度)、チューター、カウンセラー、学生相談室長が該当学生に対し、状況に応じ適宜、面談・支援等を行った。 ・平成22年度から「チューターマニュアル」の作成について検討を開始した。学部学科と協議しながら慎重に進めることを確認した。(平成23年度) 各学科における対応状況は次のとおり。 【健康科学科】 ・チューター制度を活用し、履修状況が思わしくない学生については学科全体での情報共有を図るとともに、チューター制度を活用し、履修状況が思わしくない学生の早期発見及び対応に関して、必修科目を中心に学生の修学状況及び態度を確認し、また適宜面談等を通じて状況を把握し、さらに学科会議等を通じて情報の共有を図った。 ・オリエンテーション、フレッシュマンセミナー、及び学科履修マニュアルを通じて、チューター制度やその活用法などを説明し、本制度の理解を徹底させた。 【生命環境学部】 ・「GPA低値の学生への個別指導などチューターのきめ細かな学生指導への関与を制度化した。・学生ピアサポーターを養成し、学生間の支援体制を固めるとともに、カウンセラーの常駐化を達成して、よりきの細かな支援を実行できるようにした。 【理学療法学科】 ・チューターによる面談を実施し、必要に応じて学科会議にて学生の動向について報告、検討した。また、必要に応じて保護者面談などを実施した。	3	3	
	7!	5 [オフィスアワー制度の充実] 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・各教員のオフィスアワーの設定状況を学生に周知するため、授業開始時に配布する授業関連資料(コースカタログ・シラバス)に記載するとともに、各教員研究室ドアへの掲示の徹底を図った。・オフィスアワーの設定並びに学生の活用状況について、全学的な調査を実施した。(平成23年9月)【経営情報学部】・年度始めのオリエンテーション時に配布した履修マニュアルにオフィスアワーについての項目を設け、その意義等を説明した。・・授業関連のウェブサイト等を活用し、各教員のオフィスアワーの周知を図った。【生命環境学部】・学生対応への教員意識を向上させるため、オフィスアワーの掲示を徹底した。	3	3	
	76	6 [学習支援システムの充実] 学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。		3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	<u>イ 生</u> 況 7	E支援 7「学生生活アンケート調査の実施」 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査 及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生 の実態・要望を的確に把握する。	・年度始めに在学生(2~4年次生)を対象とした「学生意識調査」を実施し、調査結果を公表した。また、それに基づき学生支援策を講じた。 ○各学部長・学科長・センター長に集計結果とともに、各部局等に関係する自由記述の一覧を提供し、 各部局等における改善策の立案等、検討・対応を依頼した。 ○広島キャンパスにおいては、時間割編成時に「学生意識調査」の自由記述欄に書かれた時間割編成 に関する要望の一覧を参考資料として提供し、配慮を求めた。 〇学生食堂の改善(施設改修・メニューの見直し・売店の充実など)のための基礎資料とした。 ・学生生活への満足度(「大変満足」と「まあまあ満足」と回答した学生の割合は55.0%(平成19年度)から68.9%(平成24年度)に増加した。一方、「やや不満・大変不満」と回答した学生の割合は、12.2%(平成19年度)から5.9%(平成24年度)に減少した。	3	3	
		 ○ 日本の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。 	・各キャンパスの実情や必要性に応じて学生カウンセラー体制を整備するとともに、連絡会議や研修会を開催し、教職員の学生相談に対する基本的心構えの啓発に努めた。また、適切な学生相談・支援に資するマニュアルを発行した。 〇学生相談室室長会議、学生相談室運営会議、学生相談室連絡会議の開催 〇学生相談室から会の開催 〇学生相談室力ウンセラーと人間文化学部教員との懇談会(平成22年6月) 〇学生相談室力ウンセラーと人間文化学部教員との懇談会(平成23年8月) 〇「学生相談室の仕事」(平成19年度~)、「学生支援のヒント」(平成20年3月)、「増補版学生支援のヒント」(平成21年3月)の発行 [カウンセラー体制の整備状況] 広島C:平成19年度から2人体制(1日6時間・週2日)を整備、平成22年度に体制を拡充し3人体制(1日6時間・週3日)とした。 庄原C:平成19年度から1人体制(1日4時間・週2日)を整備、平成23年度に勤務時間を6時間に変更し、さらに平成29年度には3人体制(1日6時間・週5日)と体制を拡充した。 三原C:平成19年度から1人体制(1日6時間・週1日)を整備、平成24年度に体制を拡充し2人体制(1日5時間・週3日)とは制を拡充した。	3	3	各キャンパスにおけるカウンセラー増員による体制充実(平成19年度から)や, 学生相談に関する専任教員の配置(平成23年度から)、U PI調査(心の健康調査)の実施, 学生ピア・サボーターの養成(平成24年度から)、ビア・プレイスの整備など, キャンパスを横断する学生相談体制を全学的に整備し、また、チューター制度の活用により, 課題を有する学生の早期発見などに努めたことは評価できる。
		9 学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等, 学 生の相互連携機能を整備する。	・カウンセラーの増員、相談日の増設等により段階的に相談体制の充実を図った。 ・学生相談に関する専任教員を配置(平成23年8月)し、相談体制の強化に努めた。 ・留学生に対するパディ制度の充実や、新学期の上級生による履修相談会の開催等を実施し、学生間の連携(ピア・サポート)を強化した。 ・ピア・ブレイスの充実に加え、学生間の相互扶助制度である「ピア・サポーター制度」の導入と同制度の運用に必要な「パディ研修」の実施方法について具体的に検討した。(平成24年度から)・ピア・サポートの3キャンパス合同宿泊研修を大久野島で実施した。・ピア・サポート宿泊研修に参加した学生のうち、今後のピア・サポート活動を担うピア・サポーターに対し、フォロー研修を宮島で実施した。・ピア・ブレイスについては、平成22年度に広島キャンパスで整備した。庄原キャンパス及び三原キャンパスについては平成25年度の整備に向けて準備した。	3	3	
	80)[障害等のある学生に対する支援]障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	【総合教育C・教学課】 ・障害を有する学生が所属する学科(チューター・指導教員等)と協議しながら、当該学生の状況・希望に応じた修学支援を行った。(広島C「障害学生支援連絡協議会」: H18 2回開催, H19~H22 毎年各1回開催) 学内施設の改修(トイレ・研究室ドア等) 講義室に専用の机・いすの配置 学生サポーターの設置(学科)・障害のある学生が構内を自由に移動できるように、各棟の出入口に自動ドア、スローブの設置等を実施した。(庄原C平成20年度)・重篤な基礎疾患を有する学生の修学状況の把握に努めるとともに、必要に応じて支援を行った。併せて、入学年度(平成21年度)に構築した当該学生の主治医、緊急時に対応する広島市内の医療機関、保護者・本人と本学との連携・信頼関係を維持し、当該学生は標準修業年限で卒業した。	3	3	
	8	[奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を 行う。	・掲示による周知のほか、奨学金決定者に対し、オリエンテーションとは別に説明会を開催した。 ・アルバイト情報の提供については、基準に基づき、適切な情報の紹介に努めた。 日本学生支援機構 1.253人(H22)、981人(H23)、1,303人(H24) その他の団体 28人(H22)、27人(H23)、17人(H24)	3	3	

					法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目			中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	82	[学生食堂の充実] 学生食堂の充実など, 学生の食生活を支えるサービスの 向上に努める。	広島キャ 成22年度 開学記念 同窓会や 通じて3キ 「学生意」	ンパス食堂の業者選定)) :日に通常よりも安い価林 受託業者等と連携しな ャンパスで実施した。(H 載調査」で学生の要望か	女修・メニューの改善・営業時間の延長等を行った。 こあたり,学生を選定会議委員に加え,学生の意見を反映させた。(平 各で,開学記念定食を学生に提供した。 がら,学生の食生活向上のため,「おかず一品プレゼント」事業を年間を 24:各キャンパス18回) 多かった食堂の改善について,温かいメニューを提供するようスチー こ。(平成24年度広島○)	3	3	
	83	キャンパス間の学生交流, 学年間交流会, 卒業生との交流集会, クラブ活動等, 学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	○「いきし ○「な学交20 ○ 平 成 21 ○「ボブブラーマー クラブニ窓 約100人か	主的活動を促進するたきキャンパスライフ・ブ ・流イベントの開催 は度 「秋の比姿高。 年度~「3キャンパス合 カース・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス・アス	コジェクト」の運用(平成19年度~) 交流会」 同スポーツ大会」	3	3	学生の自主的活動助成制度の導入や、東日本大震災被災地復興支援活動や備北地域における農業支援など、ボランティア活動に対する助成、サークル活動発表会などを行い、キャンパス間の学生交流の促進を図るとともに、学生の問題解決能力や社会的責任への自覚などの向上を図ったことは評価できる。
		[インターンシップ制度等の充実] 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性 を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実 させ、学生の積極的な参加を促進する。<再掲>	係る受入 オーター 大学	ル先企業等の開拓に努る 19年度 体数 30 生数 51 履修した学生の 19年度 よかった 98% ようえで有効 51% 脊髄地びに生命環境第 を早い年次から涵養す を早い年次から海養す マーンシップ制度の導入	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 39 38 36 32 32 69 63 58 43 48 D感想(授業評価アンケート結果より) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 97% 91% 98% 100% 98% 93% 93% 90% 100% 98% 部におおど、病薬養体験を含む実践的な実習科目を専門科目として開るため、主に1年次生を対象とする企業見学(見学型インターンシップ)	3	3	
			H22 < 写掲48 H23	企画学科等 キャリアセンター キャリアセンター 国際文化学科 健康科学科 経営情報学科 生命環境学部 生命環境学部 健康科学科	見学先 参加者 備後府中産業観光ツアー 5 備後府中産業観光ツアー 10 NHK広島放送局 9 株式会社中国新聞社 (ちゅービーバーク) 4 マツダミュージアム 1 オタフクソース㈱ 26 ㈱白鳳堂、㈱サタケ 4 ㈱NTTデータ中国、㈱ヒロタニ 32 ミサワ環境技術㈱、湧永製薬㈱ 10 ㈱ヤクルト福山工場、万田発酵㈱ 17 三島食品㈱ 37			

			法人の自己評価	評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	85	<再掲>	・平成21年度までに全学部・全学科で履修マニュアルを作成した。	3	3	13 10 47 78
	*	[専門資格取得の促進] 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、 オフィスアワーの活用等により支援を行う。 <再掲>	【国際文化学科】 ・ランチタイム(オフィスアワー)を利用して、英会話能力向上のための指導やアドバイス、短期研修・長期留学などの相談や支援を定期的に行った。 【健康科学科】 ・国家試験受験対策講座を実施方法の改善を図りながら実施。2月には個別指導を実施した。 ・模擬試験と対策講座の増設・充実によるきめ細かい支援を行った。〈再掲7-2〉 【経営学科】 ・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。 ・年度始めのオリエンテーションで、2年次生以上の全学生を対象に、資格取得の重要性を伝え、経営学科学生の資格取得に関する情報を提供した。 ・講義(第記入門、応用簿記、生活ファイナンス論、金融機関論など)やゼミナールを通じて、簿記、ファイナンシャルブランナー、販売土、TOEIC、日経テストを初めとする資格や検定試験に関する情報の提供や資格取得のための指導を継続的に実施した。 ・平成20年度から平成22年度にかけて日商簿記検定講座を実施した。 【経営情報学科】・情報処理技術者試験の受験情報などについて、電子メール・ホームページ・授業プログなど複数の連絡手段で学生・教員に周知徹底した。 ・受験サポートのためのホームページを開設し運用した。 ・ラーニングシステム『Terra"上の学習用コンテンツを整備し、学生の学内外における個人学習の質の向上を図った。 ・可体受験者を対象に勉強会(10回)及び模擬試験(2回)を行い、対面式の学習指導を実施した。 【生命科学科】 ・資格取得に関する情報収集に努め、学生に資格取得に関する情報提供を履修モデル・マニュアル等で明示し、さらにバイオ技術者中級・上級資格に関する情報提供と教育指導を行った。 【理学療法学科】・学生の資格取得を支援する為の講座を開講した。また、国家試験受験のための対策講座を実施した。 〈再掲52〉	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標N	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	★ 141	[キャリアセンターの設置] きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育・インターを設置し、キャリア教育・インターを設置し、キャリア教育・インターを設置し、キャリア教育・インターを設置し、キャリアを持ち、クロスターを設置し、大学の大学を持ちません。 各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。	・平成20年度 キャリアセンター会議で「キャリア教育目標」を決定	3	3	平成19年度にキャリアセンターを設置するとともに、キャリア教育・インターンシップ、資格取得支援の総置を行い、キャリア教育・インターンシップ、資格の総果、高い就職率を達成していることは評価できる。平成20年度からキャリア形成支援シンポジウムを開催するなど、キャリアセンターの利用度、満足度が上昇していることは評価できる。しかしながら、キャリアセンターの満足度について、平成24年度の大学全体の平りアセンターの満足度は、55.9%となっており、平均を大幅に下回っている。引き続き、各キャンパスの特性に十分配慮したきめ細かな就職支援等に努められたい。

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応 した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧し やすい環境を整備する。	・平成20年度~ 3キャンパス統一の求人依頼用パンフレット作成し、毎年度改訂した。 ・効果的な就職情報の提供に資するシステムの更新を行った。 ○平成20年度 就職支援システムの更新 ○平成24年度 就職情報システムの更新 求人票登録を主とした旧システムの機能に加えて、内定状況把握等の学生情報管理(学校基本調査 回答表作成を含む)、卒業生情報・企業情報管理を含む総合的な就職情報システムを整備した。 対職支援システムに対する満足度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 満足度(%) 64.7 62.5 84.1 86.0 72.6 利用率(%) 42.0 51.2 58.1 41.0 56.5	3	3	
			・広島キャンパス大競技室において、「企業と学生の合同就職懇談会」を開催した。(平成20年度~)			
			- 教員の企業訪問数は次のとおり。 H22:80社, H23:67社, H24:47社 - 平成21年度から企業調査研究事業を実施した。(平成24年度までの採択件数の総数は, 6件)			
	87-4	同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	・同窓会の協力を得て、平成17年度及び19年度卒業生1,260人を対象に、卒業生の就業満足度、本学のキャリア教育や就職支援に対する評価などを調査項目とするアンケート調査を平成20年度に実施し(回答者数131人、回答率10.8%),関係業務の改善に資する基礎資料とした。(総合教育センター年報5:87-95,2010)・卒業生の経験等を在学生の就職活動・キャリア形成に継続的に活用するため、平成20年度からキャリアサポーター制度を創設し、同窓会総会での登録用紙の配布と協力依頼、同窓会会報での登録依頼(平成22年度~)などを行った。・毎年度1回開催する後援会(保護者会)総会において、卒業生の進学・就職状況、国家試験合格率、大学の就職支援等の学生支援事業に関する情報を提供するとともに、意見交換を行った。		3	
			キャリアサポーター登録状況 年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 旧3大学 登録者数(人) 37 32 39 37 53 9			

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価		特記事項
2 研究に関する目標			1 79 E WANTER OF 7 024 W 0		評価	19 40 31 74
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標						
「新光小学校の明光の素の一般。 日本の質的 向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。		資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・外部資金受入に係る規程の整備、知財本部の設置により、外部資金受入体制を整えた。また、平成23年度に研究推進委員会の下に、外部資金の受入の可否等を審査するための外部資金審査部会を設置し、奨励寄附に係る事務手続の見直にを行い、透明性を高めた。研究名名簿(冊子版,データ版)の作成(毎年更新)、研究内容の広報周知促進、技術相談など個別相談体制の整備、各種マッチングの促進を図った。	3	3	受託研究,共同研究を推進するとともに、文部科学省の科学研究費助成事業への積極的応募を全学の方針とし、応募について全教員へのアドバイス実施による教員と事務職員との積極的な連携、不採択でも高評価であった課題に対する研究費支援等の取組により、科学研究費補助金応募率は90%前後の高い水準を維持し、獲得件数も平成19年度の55件から平成25年度の91件に増加し、中四国・九州の公立大学で7年連続1位となったことについては評価できる。
		その採択件数を増やす。	・重点研究事業において、科学研究費補助金獲得支援対象となった課題(不採択となった研究課題のうち、第一段審査結果において、不採択課題中におけるおおよその順位が「A(上位20%)」であった課題) に対し、重点研究事業「科研費獲得支援」により、研究費を支給した。(H20~24)・全教員へ科学研究費補助金の申請アドバイス集を配付し、応募に当たっての注意点、採択状況等の情報をメールで全教員に周知した。・科学研究費補助金旅募率は90%前後で常に高い水準を維持。・科学研究費補助金獲得件数は55件(H19)から91件(H25)に増加した。(7年連続中四国・九州の公立大学で1位)。 科学研究費補助金採択件数及び採択額 採択件数 採択件数 採択件数 採択額 (干円) 19年度 55 97,160 20年度 69 120,058 21年度 72 127,000 22年度 74 109,530 23年度 70 95,550 24年度 88 123,760 25年度 91 117,130	4	4	

			法人の自己評価			評価委員会評価	
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
		[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理 論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言 を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれ の専門分野を活かし、アドバイスを行う。	・県及び市町等の各種委員会・審議会及び各種法人に委員として就任し、それぞれの専門領域を生かした提言やアドバイスを行った。 ・県内8市町、金融機関等9団体と包括協力協定を結び、地域が抱える諸課題の解決に取り組む体制を整備し、事業内容の見直しを定期的に行いながら事業を効果的に推進した。平成22年度からは年に一度、協定自治体との意見交換会を開催、連携強化を図った。・・地域連携センターの独自事業として、平成19年度から地域戦略協働プロジェクト制度を運用し、協定自治体が抱える地域課題の解決に寄与する研究及び事業を積極的に行い、地域課題解決に努めた。また、研究や事業の進捗状況に応じて予算を配分する(平成25年度~)など、制度の弾力的運用を図り、事業を継続している。 戦略協働プロジェクトによる事業 「中度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 19年度 19年度 20年度 10 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	3	3		
		[学内共同研究プロジェクトの推進] 学内において、部局横断的な研究領域の開拓(学内共 同研究プロジェクト)を進める。	・部局横断的な研究を推進するため、重点研究事業の研究区分として「学内共同プロジェクト研究」を新設し、平成23年度から募集を行った。 ・生命システム科学専攻博士後期課程へ他専攻(人間文化学、経営情報学、保健福祉学)所属教員の一部を参画させることで、幅広いテーマで研究に取り組む協力体制を構築し、生命システム科学専攻を中心にした専攻横断的な研究、本学の特徴をアビールする研究の新たな伸張を図った。・生命環境学部と保健福祉学部教員が連携して「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を行い、成果報告を兼ねたシンポジウムを開催した。(H24.10.14)	3	3	部局横断的な研究を推進するため、平成23 年度から「学内共同プロジェクト研究」の募集を 行い、生命システム科学専攻と保健福祉学専 攻が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析 と健康への効果に関する研究」を進め、「広島 レモンの魅力に関するシンポジウム」の開催、レ モンの機能性を活かした食品づくりや食品加工 技術の提案につながる研究交流を推進したこと は評価できる。	
	92	[研究費配分方法の確立] 学内の研究費(基本研究費, 重点研究費等)について, 公正性・公平性・公開性を確保するとともに, 教員のイン センティブを与えるような配分ルールを検討する。	・教員業績評価の結果に基づき、基本研究費の一部において、傾斜配分を実施した。(実施通知平成24年2月1日) ・重点研究諸事業の審査は、研究推進委員会の下に設置した審査部会において、経費査定基準に沿って、同研究費の配分額を決定した。	3	3		
	93	[研究成果の発表] 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。	・研究活動の成果を広く社会に公表するとともに、本学に対する知名度の向上に資するため、各教員が国内外の学術雑誌等を活用して研究成果の公表に努めた。 ・学内の研究成果(研究論文や研究報告書等)をインターネットを通じて学外に公開する学術情報リポジトリについては、広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参加し、学術情報リポジトリ連用要領を平成21年1月に定め、登録を開始した。その後、毎年広報を行い登録申請を呼びかけ、登録件数は775件となった。(平成25年3月末現在) ・重点研究事業の成果発表会を開催方法を改善しながら毎年開催し、成果の概要をホームページに掲載した。 ・各種事業の成果については必要に応じて冊テやリーフレットなど啓発のための資料を作成、また本学ウェブサイトでPRするなど、速やかな成果公表に努めた。 研究者紹介名簿(冊子版、データ版)の作成と毎年更新、地域連携センター紹介リーフレットの更新(24年度)、産学官連携商品集の作成(24年度)、戦略協働プロジェクト成果報告の作成、配布地域連携センター報を毎年2号発行。(24年度末通算号数16号) 宮島学センター研究年報及び宮島学センター通信(いずれも4号まで)を発行。	<u>ფ</u>	3		

			法人の自己評価		評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
		[研究成果の教育への反映] 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知 識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画 させる。〈再掲〉	・教員の研究活動の奨励や地域施策・振興に貢献する研究の促進を図るために、重点研究事業制度(募集区分は、地域課題解決研究、戦略的特定研究等の5分野を設け、採択された研究テーマに多くの学生を参画させ教育研究活動を展開することで、実践的な研究手法を身に付けさせた。・学部学科の取組は事例は次のとおり。・現代GP世界遺産宮島において、学生により研究成果が発信された。(国際文化学科)・地域課題解決研究、企業との共同研究など、教員が行う研究活動に4年次生及び大学院生が参加、健康科学領域の研究に対する理解を深めた。(健康科学科)・学生が地域や企業のニーズ把握により実践的な研修手法を習得した。(経営情報学科)・卒論・プロジェケが研究で企業訪問や実態調査を実施し、インタビューやデータ処理方法を習得した。(経営学科)・本論・プロジェケが研究で企業訪問や実態調査を実施し、インタビューやデータ処理方法を習得した。(経営学科)・本論・プロジェケル研究で企業訪問や実態調査を実施し、インタビューやデータ処理方法を習得した。(経営学科)・本論・プロジェケル研究で企業訪問や実態調査を実施し、インタビューやデータ処理方法を習得した。(経営学科)・本語記の省エネルとその効果の検証データを演習で活用し、ESCO事業(Energy Service Company事業)等の省エネ事業に係わる実践的な知識を学生が修得した。(生命環境学部)・3日の大会を提供した。(生命環境学部)・金品加工場の実験・実習における活用と地域との連携活動における活用を推進し、生産者や加工団体との交流を図った。特に、庄原市委託事業「地産ドマトを活用した関連食品の施策と開発」では、試食会や技術セミナーに学生が参加した。(生命環境学部)・電島学センター展示室、広島キャンバス図書館と連携した宮島学資料企画展示に学芸員資格取得希望の学生が参加し、実践的な知識や技術の習得に一定の成果が得られた。(地域連携C)(中掲38)	3	3		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的 財産に係る技術移転を促進する体制を整備す る。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命 の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保 する。		[研究倫理等の徹底] 人権の尊重,生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。	・平成19年度に研究倫理委員会を各学部に設置し、ヒトを対象とした研究の倫理審査等を実施した。 ・平成19年度から24年度に、研究倫理委員会の下部組織である動物実験部会で動物を対象とした研究 の倫理審査等を実施した。 ・動物実験を所掌する組織を、研究推進委員会の専門部会として学部ごとに設置することとした。(平成 25年度から) ・動物実験結果の報告等の手続きを新たに定めた。	3	3		
	95-2	国のガイドライン(「競争的資金に係る研究活動における 不正行為対応ガイドライン」)に沿って、研究活動の不正 行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備す る。	・研究者の行動規範,不正行為に対する取扱規程を策定した。(平成19年度)・関係規程の規定に基づき、研究費不正使用防止説明会を実施するなど不正利用防止対策を実施した。 ・平成19年度から内部監査を実施し、平成23年度から監査室を設置して体制を強化した。	3	3		
	95-3	国のガイドライン(「研究機関における公的研究費の管理 監査の実施基準))に沿って、適正な研究費使用を徹底 する(平成19年度)とともに、研究費の使途については学 外への情報公開(ホームページ等)に努める。		3	3		
	96	[TLO等との連携] 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保 護・活用を推進する。(平成19年度)	・中国経済産業局やひろしま産業振興機構,JST(独立行政法人科学技術振興機構),三次イ/ベーション会議,しようばら産学官連携推進機構等と連携して研究発表,成果公表,セミナー,講演会等を開催したほか,インテレクチュアルカフエ,研究室訪問などを通じて研究成果の公開,PRに努めた。(ひろしま産業振興機構のTLO活動は平成22年度に停止した。)・平成20~24年度の産学連携商品開発の成果をまとめて「産学官連携商品集」を発行した。(産学官連携開発商品22品目,販売実績約5,900万円(参考))・地域連携,産学官連携担当の教員採用(H24.4.1付採用)にあたって,知財本部との緊密な連携が可能となるよう配慮した。特許出願実績(発明委員会で審議された年度に基づく件数)H20…9件,H21…9件,H22…6件,H23…5件,H24…5件特許登録実績H22…1件,H23…3件,H24…2件特許権移転実績H21…4件,フハウ譲渡H21…1件(アスリート弁当),H22…2件(バランスボール,肥沃度測定法),H24…1件(ポリフェノール入り食品)特許実施契約H23…1件(寝返り介助具)	3	3		

+ # C #		法人の自己評価	法人の自己評価		評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
		[教員の国内外研修の充実] 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に 対する支援を充実させる。	・平成22年度に教員の学外研修(1か月以上6か月以内)についで必要経費の一部又は全部を助成する「学外研修助成事業」を創設し、平成23年度から実施した。 ・実施促進を図るため、応募要件の見直しを行った。(平成24年度公募に向け規程改正) ・明確でなかった助成対象経費について関係規程の改正を行うなど、制度の適正化を図った。(平成24年度) 助成実績 23年度:1か月間の海外研修1人 24年度:3人 25年度:3人	3	3		
		[特命教授(仮称)等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授(仮称)と して採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に 専念させる。	・全学的な見地から本学の教育研究上特に必要と理事長が認めた業務に従事する教員を特任教員として雇用することとし、関係規程等を整備した。 ・経営学機能の強化に係る検討業務を担当する特任教授1人就任。(平成25年4月1日)	3	3		
		[研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、 研究業績に係る客観的な評価システムについて検討す る。	・教員業績評価委員会において制度設計・評価項目を検討し、20年度から試行した。 ・教員業績評価制度を正式に導入し、全職員(新規採用・産育休・退職者を除く)を対象に、「研究活動」 に関する評価を実施した。(平成23年度) ・重点研究事業の事後評価を、外部有識者を含めた評価者が行い、評価結果をホームページに掲載した。	3	3		
	117	[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し,技術移 転を推進するため,平成19年度に知的財産ポリシーを整 備する。	/-。 知財情報等を整理し、知的財産ポリシーを策定するとともに、本学ウェブサイトで公開した。 URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/2457.pdf	3	3		
	118	る大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し, 教員	・利益相反ポリシー及び委員会要領を策定し,利益相反ポリシー解説資料を教員に配布した。(H19) ・利益相反ポリシーを整備,ホームページで公開した。(H19) URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/2456.pdf ・利益相反委員会の委員を任命及び委嘱し,第1回利益相反委員会を開催した。(H24)	3	3		
			設備・機器の計画的な更新・整備を実施した。 【健康科学科】 ・教育の質的向上と研究の先端化を図るため、使用困難となっていた学科共通機器の更新及び新規導入を行った。(血液流動性測定装置等11点、平成19年度) ・整備・更新機器を卒論研究、修論研究に積極的に利用するとともに、本学他キャンパスや他大学との共同研究、地域イノベーション創出研究事業、地域や企業との共同研究等に活用し、質の高い研究成果の公表につなげた。 ・学科共通機器の一つであるガスクロマトグラフィー質量分析計を更新した。(平成24年度)・管理栄養土養成施設としての教育の質向上を図るため、給食経営管理実習室(H19)、調理実習室(H19)、臨床栄養実習室の改修(H23)を段階的に行い、関係科目における実習の充実を図った。、改修後の給食経営管理実習室、調理実習室、調理実習室、臨床栄養実習室では学内実習の他、栄養土養成施設教員を対象とした全国栄養土養成施設研修会が行われるなど、学科内外の管理栄養土教育の質的向上に有効に活用している。 【生命環境学部】・生命環境学部プライトオフィスを広島キャンパス内に設置し、セミナーの開催や企業との連携拠点として活用した。(平成19年度) ・食品加工場改修のための機器を整備した。(平成22年度)食品検査用ホモジナイザー、テーブルトップ冷却遠心機、凍結乾燥機、パイオメディカルフリーザー・共同利用機器のフローサイトメーター、偏光ゼーマン原子吸光光度計、動的粘弾性測定装置MGーレオアナライザーの3機種を更新又は新規導入した。(平成24年度) 【保健福祉分野の専門教育充実のための機器を整備した。(平成22年度)近赤外線分光法脳機能画像装置 【地域連携の】・「保健福祉分野の専門教育充実のための機器を整備した。(平成22年度)近赤外線分光法脳機能画像装置 【地域連携の】・「平成21年4月宮島学センターの開設に伴い展示室を設置し、研究成果の公表、所蔵資料の展示を行った。学外者に積極的に公開するとともに、学芸員資格取得を希望する学生の実践の場としても活用を図るため、除湿機を図し、温度管理を行うとともに、上日及ポッテクイを設置して展示効果を高めるなど施設の充実を図ったほか、所蔵資料の充実を図り、施設開放のための環境を整えた。また、広島キャンパス図書館と連携して、図書館と連携とで、の記録解析を図書の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	3	3		

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	103	[研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報(研究人材、研究成果等)をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	・研究者紹介名簿(冊子版2種)を作成し、連携先に配布するとともに、ホームページ上で公開、毎年更新した。 URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/1919.pdf ・連携の成果についてホームページで公表したほか、産学官連携商品集を作成した。 URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/2460.pdf ・ホームページに教員活動情報、重点研究事業の概要と成果、科学研究費補助金採択状況を掲載し、研究情報の公開に努めた。 ・学内の研究成果(研究論文や研究報告書等)をインターネットを通じて学外に公開する学術情報リポジトリについては、広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参加し、学術情報リポジトリ連用要領を平成21年1月に定め、登録を開始した。その後、毎年広報を行い登録申請を呼びかけ、登録件数は775件となった。(平成25年3月末現在)<再掲93>	3	3	
3 地域貢献に関する目標						•
(1) 地域社会との連携に関する目標						
地域に開かれた大学として、地域の持続的発展	ア 地垣	載の活性化への支援				
に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。		[広島県との連携] 広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取組む。	・地域課題解決研究実施、県各種委員会に多数就任、青少年育成県民会議との包括協定締結。 ・環境の日ひろに末大会で出展、高度IT人材確保、育成協議会への参加、留学生活躍支援センター(仮 称)の検討組織参画 【健康科学科】 ・県主催事業「広島県食育推進功労者表彰式」「ひろしま県お弁当3・3コンクール最終審査」の実施。 内閣府と広島県共催事業「第8食育推進全国大会(H25年6月開催)」の準備に、学科教員が参画。 ・健康福祉局健康対策課と協働することで、食育に果たす各機関の役割について相互理解が深まった。 [経営情報学部・経営企画室] ・H22年度「観光マネジメント人材育成セミナー」を実施した。(前期セミナー受講者数:41人、後期セミナー受講者数:30人) ・H23年度「観光マネジメント人材育成セミナー」(前期・後期)を実施した。合計46コマ(前期:15コマ、後期:21コマ、出前講座:10コマ)昨年度より13コマ増。 〇出前講座:3講座10コマ が原及びた原では、各3コマ開催(経営情報学部) 宮島では宮島観光協会と連携し4コマ開催(地域連携C) ・H24年度「観光マネジメント人材育成セミナー」(総合講座) 時期:1425.218~2.27(12講座受講者数:38人 【生命環境学部】 広島県立総合技術研究所との連携について、「連携シンポジウム」を企画・実行した(平成24年3月15 日、本学広島キャンパスで開催、100人参加。今後、広島県立総合技術研究所の8センターとの教育・研究面での連携を全学的に図っていく基盤を整えた。 広島県教育委員会重点事業「平成23年度広島県科学オリンピック開催事業に係る第2回~第4回広島県科学セミナー」を受託。 「看護学科」 「広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」を主催した。(平成21~24年度) 【経営企画室】 ・平成24年度広島県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」として「大学連携特別講座(企業経営とイノベーション)」を実施した。 ・時期:142.106~H24.12.21(15コマ)、受講者数:64人 「地域連携で」 ・青少年育成広島県民会議と包括協定締結(平成19年)、毎年2回、青少年育成カレッジを開講、所定 単位取得者に修了証を発行した。 ・教育ネットワーク中国が主催する広島県大学コンソーシアム支援事業「地域課題研究」に採択された学4 ・近年の13大学・短大が参画する広島県「若者の子育でと家庭づくりに対する意識の調査研究」事業に研 ・広島県の各種委員会・審議会及び各種法人に委員として就任し、それぞれの専門領域を生かした提言	3	3	県受託事業「看護教員養成講習会」を平成21 年度から毎年実施するなど、県主催事業への 参加や地域課題解決研究、県の各種委員会 委員への就任等、関係部局との情報交換に努 めるとともに、広島県の政策課題の解決に取り 組んだことは評価できる。
		また、広島県の番譲機関への教員の安員机仕等、県政への参画に努める。	・広島宗の合種安貞云・番譲云及い合種宏人に安貞として就任し、それぞれの専門領域を生かした使言やアドバイスを行った。			

					法人の自己評価				評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目			中期目標期間における実績等		自己評価	委員会 評価	特記事項
	105	ともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門 分野を活かし、アドバイスを行う。	提化 町 公「等 三平庄果三た宮田を9よ表庄を庄 三2次成原業の宮規が、宮田の東京がは、1 1 東京・宮田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の	温定のある。 協定のある。 はないた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でのた。 でので、 ので、	推進機構,三次イノベーション会議との連携を強化,共同研究等を進め 成事業」「三原市研究開発助成事業」に応募,助成金を得て共同研究 2.事業 0年度新規2件採択 2.年度新規5件,23年度新規5件,24年度新規2件採択 養の事業の一環として三次市内企業との連携事業への支援を3件採択 1.合計97件の地域課題解決研究を実施した。 6.研究助成(県大研究開発助成事業)を得て,市のかかえる課題の解 1.協力体制を発展させた。 2.主業による新商品開発課題)への教員の参画と成果の実用化に積極的 では宮島観光協会と協定を締結し、連携して事業を行った。 「あなたも平安気分」(H24)等,4コマ開催。	、連携強 23年度8市 め,成果を の,商品開発 こ,商品開発	4	4	県内8市町と包括協定を締結し、地域戦略協働プロジェクトを実施したことや連携強化のための定期的な意見交換会の開催、市町から助原を受けた各種研究の推進などに地域が抱える諸課題の解決に向け、市町と連携して取り組んだことは評価できる。
			区分	締結先	協定締結先と主な協定事業内容 協定に基づく事業内容	締結日			
				庄原市 三原市 廿日市市	地域のまちづくり・人づくり,産業の振興、経済の発展、保健 福祉向上,生涯学習・環境政策の推進に関すること等 地域経済の発展、保健・医療・福祉の向上,住民と行政の協働 の推進、教育・文化・生涯学習の推進、環境の保全等 コミュニティ・観光・産業の振興、地域経済の発展、保健福祉 の向上、教育・文化・生涯学習の推進、環境政策の雑進	(平成・年・月・日) 18. 3. 29 18. 4. 7 18. 11. 10			
			自	安芸高田市	協働のまちづくり推進、保健・医療・福祉の向上、教育・文化 ・生涯学習の推進・地域経済の発展、環境の保全等 健康・福祉及び教育・文化のまちづくり、農林業・商工業・観	19. 1. 16			
			体	尾道市	光の振興、住民と行政の協働のまちづくりの推進等 産業が育つ感性豊かなまちづくり、学びと子育ての充実、健康 ・長寿とふれあいのまちづくりに関すること等	21. 2. 10			
			江田島市	交流と定住のまちづくり、学びと子育ての充実、健康・長寿と ふれあいのまちづくりに関すること等	21 . 3. 25				
				三次市	環境保全・資源循環分野での共同研究、さと山再生、人材育成 地域づくり・産業振興・地域福祉に関すること等	21. 5. 18			

					法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目		ц	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	106	[地域の文化施設等との連携] 美術館, 博物館, 金融機関, 経済団体等と連携し, 双方	連携事	事業等の実施を通じて地域活性化	協定を締結,各種セミナー・講演会への講師派遣等。事業協力, とに貢献した。	4	4	9つの金融機関や経済団体等と包括協定を 結し、各種セミナー事業や講演会への講師:
	の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。	等の信点を1000版を利の場合では、1000版を利の場合では、1000版を利の場合では、1000版を利の場合では、1000版を対象には、1000版を対)	金庫)「SHC経営セミナー」(広島みどり信金)「産学連携講座」(呉イビジネス(6次産業化)振興支援講座」(ひろぎん経済研究所及びを飛公庫)「青少年育成カレッジ」(青少年育成広島県民会議) 究会・相談会開催回数及び参加者30人、21年度54回2,400人、22年度22回1,800人、23年度28回史科学館(H22)、三次市4美術館(奥田元宋・小由女美術館、三むいきさ、はらみちを美術館)(H23)、広島県立美術館(H24)の			間に、行権によって 遺、公開講座、連携事業等を実施したこと 島県立美術館などのキャンパスメンバーズ 度に新規加入し、連携講座を開催するなど より、地域活性化に貢献したことは評価でき	
					協定締結先と主な協定事業内容			
			区分	締結先()内:本店所在地	協定に基づく事業内容	締 結 日 (平成:年·月:日)		
				(株) 広島銀行(広島市)	地域経済の活性化、ベンチャー・ビジネスの支援、中小企業の新規 事業展開・技術相談・共同研究に関すること等	17. 10. 31		
				広島信用金庫(広島市)	地域経済・地域企業の活性化、中小企業の新規事業創出支援,技術 相談、共同研究等に関すること等	18.5.19		
			金	しまなみ信用金庫 (三原市)	地域経済・地域企業の活性化、中小企業の創業支援・第二創業支援、 技術相談・共同研究に関すること等	18.7.13		
			融機	広島県商工会連合会	地域経済・地域企業の活性化、中小企業等の新規事業創出支援、技 術相談・共同研究等に関すること等	18. 10. 13		
		関	呉信用金庫 (呉市)	地域経済・地域企業の活性化,中小企業の新規事業創出支援,技術 及び経営管理の相談,共同研究に関すること等	19.5.24			
				日本政策金融公庫(広島支店)	研究成果のマッチング,技術相談,地域中小企業の技術ニーズの情報提供,産学連携の協力推進に関すること等	19. 11. 22		
			広島みどり信用金庫(庄原市)	地域経済・地域企業の活性化、中小企業等の新規事業創出支援、技 術相談・共同研究等に関すること等	20.12.9			
	社団	(社) 青少年育成広島県民会議	青少年育成指導者の育成、青少年育成の諸課題の調査・研究、学生 ボランティアや青少年育成県民運動の促進	19.10.16				
			法		新たな観光情報、歴史 文化に関わる研究成果の発信、観光催事等			

д н в н	市期計画の頂 口	法人の自己評価	4		評価委員会評価
中期目標	中期計画の項目 No.	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	No. 107 [地域貢献活動の教育への反映] 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題 決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学名 積極的に参画させる。〈再掲〉	学生参加の地域貢献活動が継続的に全学的に行われた。 解 主な取組は次のとおり。	4		特記事項(39に同じ)

			t # 1 = 0 75 B	法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標		No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	1	108		·各キャンパス学部の特性を活かした多様な公開講座を実施した。また、資格取得支援講座や専門職講 座、複数年時にわたって開講するレベルアップ講座、地域のニーズに対応した講座を開講し、各キャンパ	4	4	6年間で230講座の公開講座を実施するとともに、育児休暇中の世代を対象とした初の試みと
			を目的とした特別講座の実施を検討する。	スセンター、宮島学センターにおいて特色ある公開講座を定着させた。 ○公開講座開講数 6年間で230講座(単独開講講座タイトル数で集計、宮島学Cは除く) 受講者総数延べ25,500人(狭義の公開講座のみの延べ数、セミナー・産学連携講座・講演会を含めた 延べ数は53,220人)、満足度平均90.4% うち有料講座は6年間で50講座、総収入1,649,195円			して「お子さま連れで学べる経営・ファイナンス 基礎講座」や、従来開催していた基礎講座から レベルアップする講座など新しい取組を実施し たことは評価できる。
				・資格取得支援講座 ITパスポート試験対策講座(H22~) 基本情報技術者試験対策講座(H24~) ・専門職講座 特別支援教育推進講座(H21) 高度専門職のための実践講座(H22)等 ・レベルアップ講座 家族支援の実践講座(上級編)(H21)/家族支援の実践 技術講座(H22,23)			
				宮島の祭(H23)/戦国時代の厳島神社(H24) ・より適切な評価を得るため、アンケート調査様式を3キャンパスで統一し、公開講座に対する満足度等の把握に活用した。(平成24年度) ・公開講座の質の向上を目指して、公開講座採択基準を定めた。(23年度素案策定,25年度策定予定)			
		109 ★		【地域連携C】 ・教育ネットワーク中国のほか、他大学や県内の美術館・図書館等文化施設、協定自治体、広島市など関連組織と連携して講座、セミナー等を開講した。 〇他大学との連携 広島大学歯学部との連携シンポジウム開催(H20~21) 広島県事業「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」に近在13大学とともに参加、本学で成果発表会開催(H22) ひろぎん経済研究所及び広島大学と連携した6次産業化関連事業への協力(H22~23) ・文化施設等との連携 広島県立図書館との連携講座において尾道大学と連携 (H24~「方言から見る広島、そして瀬戸内」) 広島市南区図書館との連携講座「読み切り文学講座」(H23~) ・教育ネットワーク中国への提供 シティカルッジ、パレットカルッジ等に講座提供(H19~) ・広島市未来都市創造財団 リカレント講座に講座提供 広島学セミナー(H22~24年度同財団主催事業)の企画実施に全面協力 ・青少年育成広島県民会議との連携による青少年育成セミナー H19~毎年開催 修了証発行37人 (H21~) ・広島県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に代表校として広島修道大	3	3	
				学、広島市立大学、広島大学と連携して応募し、採択を受けて「大学連携特別講座(企業経営とイノベーション)」を実施した。 ○企業経営とイノベーション(大学生・若手社員向け)代表校 ○高校生及び大学生の留学支援(連携校) ○グローバルマネジメント(連携校) ○グローバル人材育成プログラム(連携校) URL: http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/daigakusougou/daigakurenkei-newprogram 241026.html			
			とができるよう, 聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月~3か月程度)に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど, 社会人の受入れ制度を充実させる。	〇「企業経営とイノベーション(大学生・若手社員向け)」代表校	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	111	[遠隔講義システム等の活用] 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。	・広島市域に勤務する社会人大学院生の利便性を高めるため、遠隔講義システムを使用し広島キャンパスで夜間に受講できる体制を整備した。(平成20年度〜)・経営学特別講義 I の授業13コマを上原キャンパスに送信し、備北地域の高等学校の進路指導教員や高校生に公開した。(平成22年度〜)・県内各地の生涯学習ニーズに対応する一環として、遠隔授業では実施が困難な、演習形式のIT関係公開講座(「60歳以上のためのパソコン講座」)等を庄原キャンパスで新規に開講した。(平成22年度〜)	3	3	
	112	教育研究の内容を県民向けの教材(冊子やアーカイブ等)として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を 図る。	・三原ケーブルテレビ番組「市民いきいき健康広場」を制作、継続放送を実施した。24年度は2次利用のため、DVDを12本作成し、16件の貸し出しがあった。 ・地域戦略協働ブロジェクトの成果の一部を「食は健康の礎なり」として冊子化し、協定自治体団体等、県内文化施設のみならず、学生の意識啓発を図るため、H23、24年度新入生に配布、食育啓発に寄与した。 ・宮島学園と連携して、世界遺産教育に係る「宮島学」副読本の作成を検討した。 ・「地域文化学(宮島学)」の成果を、書籍として刊行することとした。	3	3	
	113	[卒後教育, 現任者教育等の実施] 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現 任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機 関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を 行い、地域社会への貢献を推進する。	・理学療法学科同窓会と連携した、学生支援及び講演活動を実施した。また、卒業者に対する研究指導	3	3	
		連携の推進 高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の 喚起や進路の選択等に貧することができるよう、高大連 携による公開授業等を実施する。	・教育ネットワーク中国の高大連携事業に参加し、学内で行う公開講座、備北地区の高校で行う中高大連携公開講座を毎年夏季に開催した。 (広島・三原C) 平成19年度17回受講者延べ491人、平成20年度14回377人、H21年度20回422人、平成22年度21回485人、平成23年度21回446人、平成24年度16回352人(備北地区) 平成23年度9講座143人、24年度3講座64人・受験情報ウェブサイト「大学へ行こう」に情報を掲載した。 (平成24年2月)人間文化学部国際文化学科の学生が開発した国際理解教材を体験)・オープンキャンパスにおいて模擬講義等を実施した。	3	3	
		宇連携の推進	###################################			
		[地域企業等との研究交流の推進] 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを 積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など 地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術 移転を促進していく。		3	3	
	116		・産学官連携講座開催、県内外各種セミナーへの参加を継続的に行った。 ・シーズ発掘に努め、しようばら産学官連携推進機構、三次イノベーション会議等構成団体や関連機関を通じて研究情報を発信し、マッチングを推進した。 ・協定金融機関や関連組織などの協力を得て「広島ビジネスマッチングフェア」「信用金庫合同ビジネスフェア」、大学見本市」「国際福祉機器展」などに出展、研究紹介とマッチングに努めた。 ・中国経済産業局やひろしま産業振興機構などが主催するインテレクチュアルカフェや大学研究室訪問など、各種産学官連携交流事業に参画し、研究交流を行った。 ・自治体やひろしま産業振興機構の助成金を得て研究・共同開発した商品22品目を集成した産学官連携商品集を作成した。	3	3	

+ +n P +=		4 m 1 7 ~ 4 D	法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
		[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。 < 再掲 >	・知財情報等を整理し、知的財産ポリシーを策定するとともに、本学ウェブサイトで公開した。 URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/2457.pdf <再掲100>	3	3	
		[利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。〈再掲〉	・利益相反ポリシー及び委員会要領を策定し、利益相反ポリシー解説資料を教員に配布した。(H19) ・利益相反ポリシーを整備、ホームページで公開した。(H19) URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/2456.pdf ・利益相反委員会の委員を任命及び委嘱し、第1回利益相反委員会を開催した。(H24) <再掲101>	3	3	
		▼ ・設備の提供 [図書館の充実] 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけではな く、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を 目指す。	(広島キャンパス) 宮島学センターとの共催企画展示(平成20~24年度)	3	3	
			地域連携センターとの共催によるピアノコンサート(平成21~24年度) (全キャンパス) 地域連携センターの公開講座等に連携した関連図書展示(平成19~24年度)			
	1 20		・費用対効果を考慮しながら、図書館の開館時間の変更及び情報処理演習室の休日開放等、学生のニーズに応じた施策の実施検討を行った。 ・後期試験期間中に3キャンパスの図書館で休日開館を試行し利用実態調査を行った結果、開館中の土曜日と同等な来館者があった。これに基づき次年度以降の開館スケジュールの調整を行った。(平成20年度)・前年度の結果を踏まえ、定期試験期間中に庄原キャンパスの土曜日開館を加え3キャンパスで図書館の土・日開館を実施した。(平21~24年度)なお、入館状況については、毎年、検証を行っている。 <再掲73>	3	3	
	121	器,ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・大学施設の貸出基準(貸付期間・貸付対象等)を整理し、教室や大講義室等の大学施設の貸付を実施した。 ・広島キャンパスグラウンドを近隣高校へ開放(貸付)した。 ・宮島学Cに展示室を設け、関連資料の収集、展示室設備・環境の充実に努めた。地域学振興のため、資料については広島C図書館や宮島学園など学内外の連携先と協力して、機を捉えて展示、一般の閲覧に供した。 展示室来訪者数 6年間で3.543人。 ・学外者へ図書館資料の貸出を実施した。	3	3	
			教室等の貸付状況 年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 有償 無償 五 15 上原区 0 0 1 0 0 2 1 0 0 2 2 1 0 0 2 2 1 0 0 2 1 0 0 2 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0<			

 (おため、海外の大学の研究者の受えれ及び頂 選、共同病室並びに学生の相互交流等の推進を 閉る。 (事業) 中国の大学をの実施を実施する。 (事業) 中国の大学をの支援を実施といる。 (事業) 中国の大学をの支援を実施して、実施を構変を持ち、また。 (事業) 中国の大学をの支援を実施して、実施といる。 (事業) 中国の大学をの支援を支援を持ち、 (事業) 中国の大学をの支援を支援を持ち、 (事業) 中国の大学を交流地域をの特殊を開発を表した。 (事業) 中国の大学を交流地域をの特殊を開発を表した。 (事業) 中国の大学を交流地域を必要を支援を表して認りませる。 (事業) 中国の大学を支援を表して認りませる。 (事業) 中国の大学を支援を表して認りませる。 (事業) 中国の大学を大学を表している。 (事業) 中国の大学を支援を表して認りませる。 (事業) 中国の大学を大学を表している。 (事業) 中国の大学を表している。 (日本) 日本の大学を表している。 (日本) 日本の大学を表しませる。 (日本) 日本の大学を表					法人の	自己評価				評価委員会評価
□ 原等の後期等を持つて活躍できる人材を考慮ます。	中期目標	No.	中期計画の項目	中期目	標期間におけ	「る実績等		自己評価		特記事項
西安文漁大学 中国	(2) 国際交流等に関する目標 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を	12	22 [海外学術協定締結校との交流の推進] ★学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学 生交流や教育研究交流等について国際交流プログラム を推進する。	・平成16年度までに締結された3か国5大学 大学、西安交通大学、四川農業大学)との% (平成17年度から県立広島大学として海外: 締結校は8か国16大学として。 ・平成22年度までの実績を基に、平成23年 ・学長補佐(国際交流担当)を置き(H23.4)。 交流室を設置(H24.4)。 ・交流協定校への派遣学生数(長期・短期) ・協定締結校との学術交流に係る学部提案 国、韓国、英国、米国)(H24.8, H25.3) (経営情報学部) アルスター大学との「サイ 国) (生命環境学部) 四川農業大学との「サイ 国) (生命環境学部) 四川農業大学との学術交に保福祉学部) ドイツNRW かリック大学との「サイ (人間福祉学部) ドイツNRW かリック大学(ケル 大学を到して、アンNRW かリック大学(ケル 大学を対象のプログラムとして実施し、「国際交流推進に係る事業方針について(「 「Adtion Plan 国際交流推進行動計画(案)、生命環境学部では、学術提携校(インドネ・ 雑総記して留学生を受け入れてきた。 ・本学住原は学れてきた。 ・本学は日からでは、学術交流を行った。 ・本学は日からでは、学術交流を行った。 学術交流及び学生交流等に関する協定総修 大学るフェールド大学 フリウル市立大学校 西安交通大学 回川農業大学 シェフィールド大学 アルスタース大学とロ校 アンダラス大学 トワイ大学とロ校 アンダラス大学 トワイ大学とロ校 アンダラス大学 トワイナストファーレン州カトリック大学 西南交通大学 国南交通大学 「国際交流大学」フェールド大学 アルスター大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学 インドネシア教育大学として再種植	標期間におけず すっと ままれ べ 流よ ア ンなり くので 科 中夕韓中中英米イ英英ド中フィー・米 明明 でかい すい で は 学 の で い で は 学 で の で は 学 で の で は 学 で の で は 学 で の で は 学 で の で で で で で で で で で で で で で で で で で	を実績等 キングモンクット工科大学 学術を流を行った。 の締結を開始し、平成24 な国際交流推進体制を移 として国際交流推進体制を移 として国際交流推進会議 成24年度末) 施。平成24年度末) 施。平成24年度末) 知能システム」研究活動 つる8.23 中国) 司視察、交流会議(H24.7 として医療福祉施設訪問(ト) を施設でリア校アウドリーチ 参加(H24.8, H25.3) で検討を行った。(平成2 大学及びタイ・キングラス 大学及びタイ・キングラス 大学及びタイ・キングラス 大学及びタイ・キングラス 大学25.3.31現在 極定締結年月日 平成1年4月15日※1 平成1年4月15日※1 平成1年4月19日 ※1 平成1年4月19日 ※1 平成1年4月11日 ※1 平成24年4月18日 平成24年4月18日 平成24年1月18日 平成24年1月18日 平成24年1月18日 平成24年1月18日 平成24年1月18日 平成24年1月18日 平成24年1月1日 平成25年1月2日	大学としての再締結 上年度末までに同協定 権立した。 を設置(H23.6), 国際 業は次の通りである。 とめの短期研修(中 (H24.8.20~8.28 英 5~7.9 広島・三原 125.2.2~2.12 ドイ ドイツ) カレッジでの英語研修 1.5年4月策定) アクット工科大学)から		評価	特記事項 国際交流担当学長補佐の設置、国際交流推 生会議の設置、国際交流室の設置により全学 的な国際交流推進体制を強化したこと、学術 交流協定締結校との間で意見交換や客員研 究員の受入などの交流を進めるとともに、協定 続きを積極的に進め、協定締結校が平成16 年度の3か国6大学から平成24年度末の8か

中 物 只 捶		市期补声力 位口	法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
			・毎年、国際協力機構JICAの課題別・地域別研修(南東欧地域産業振興政策コース、医療技術スタッフ 鎮成コース、食品加工・保全技術コース)の受入・実施に協力した。 ・日本学生支援機構との共催により、国際大学交流セミナーを実施した。 ・広島県や外務省の事業によって招聘された学生や他大学の学生と本学の学生が交流する機会を設け て、学生間の国際交流を推進した。 ・「広島県の国際交流ユース in HIROSHIMA]事業による招聘学生が本学を訪問・交流。(H22.7.29) ・テンプル大学ジャパンキャンパスの学生29人(H24.7.8)、外務省「キズナ強化プロジェクト」招聘青少年 13人を宮島に案内。(H24.10.21) ・外務省「キズナ強化プロジェクト」招聘青少年12人が本学の講義に参加、本学学生36人と模擬国連を 行って交流。(H25.1.17)	3	3	国際交流室を設置し、協定校での研修・研究
		海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に 基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ 支援策を充実させる。	・全学的な国際交流推進体制の下,派遣・受入学生に対して,経済的支援とともに,様々な支援を充実	3	3	国際交流全の給付本付交換留学生等支援要学金」の創設など支援策の充実、「国際交流ナイト」や「外国人留学生方本人学生が研究による情報提供、留学生と日本人学生が病睦を変める広島スタディツアーの実施、海外液抗前オリエンテーションの実施や海外留学生安全対策協議会への加入による危機管理体制の整備等を進めたことは評価できる。

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
1 運営体制の改善に関する目標						
(1) 戦略的 機動的な運営組織の構築に関する目						
理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。		5 [理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立放法人法の趣旨に沿うよう、平成19 年度にその仕組みを構築する。	・理事長選考に係る仕組みを構築するため、関係規定を整備した上で、理事長選考を適正に行った。また、随時、見直しを行い、関係規定の改正を行った。・関係規定に基づき、理事長選考に係る情報を学内外に適切に発信した。平成19~21年度 仕組み検討及び関係規定の検討。平成22年度 関係規定を制定するとともに、理事長候補者の選考を実施した。(理事長選考会議を8回開催)平成23年度 平成22年度の実施状況を踏まえ、課題の抽出、問題点の改善を行った。(理事長選考会議を3回開催)平成24年度 引き続き問題点の改善を行い、関係規定を改正するとともに、理事長候補者の選考を行つた。(理事長選考会議を4回開催)関係情報発信状況、ホームページ9回、学内者向けウェブサイト10回	3	3	
	1 26	6 [役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行 体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務 組織を平成19年度に配置する。	・理事長を補佐するため、理事を配置し担当業務の見直しを適宜実施するとともに、特命事項を所掌する学長補佐を配置した。(平成19年度~) 〇学長補佐配置状況(H19,20:3人, H21,22:3人, H23,24:3人) ・本学が取り組むべき重点施策に応じ、理事の担当業務の見直し等を行うとともに、学長補佐の配置や事務組織の見直しを実施した。(H24)	3	3	
	12	7 [部局長連絡会議(仮称)の設置] 大学に部局長等連絡会議(仮称)を平成19年度に設置 し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。	・部局長等連絡会議を設置し(平成19年度)、教育研究審議会終了後に毎月1回開催した。 ・これらの会議の運営にあたっては、会議開催日の集中化や、TV会議を活用するなど、参画する教職員の負担軽減に努めた。	3	3	
	1 28	8 [全学委員会の見直し] 全学委員会のあり方の見直しを平成19年度に行い、実 効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽 減に努める。	・公立大学法人県立広島大学の下に、人事委員会、研究推進委員会、自己点検評価委員会、教員業績評価委員会、人権委員会を設置した。(平成19年度)・業務評価室の設置に伴う改組を行い、自己点検評価委員会を目標・計画委員会に改組した。(平成21年度)・利益相反委員会を設置した。(平成24年度)(平成24年度会議開催状況)人事委員会22回、人権委員会2回、研究推進委員会14回目標・計画委員会9回、利益相反委員会1回	3	3	
	1 29	9 [経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し, 法人及 び大学の経営戦略の企画立案等を行う。	・大学の法人化に伴い、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う経営企画室を設置した。(平成19年度) 〇将来構想の策定、中期計画・年度計画の策定及び進捗管理 〇役員会、経営審議会、教育研究審議会など各種法人会議の事務を所掌 〇教育改善に係る文部科学省補助事業への応募。県補助事業、委託事業への応募及び実施 〇ホームページでの情報発信など戦略的広報の実施 ○重点研究事業の実施及び科学研究費助成事業の申請のとりまとめ ○海外の大学との学術交流協定の締結 ○大学連携の拠点となる「サテライトキャンパスひろしま」の開設準備・調整	3	3	
	1 30	D [学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果 等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。	・自己点検・評価の一助となる「経営評価指標システム」を導入した。(平成19年度)・業務実績報告に伴う県評価委員会からの意見や、大学機関別認証評価の受審に伴う報告書及び自己評価書の「改善を要する点」について、定期的にフォローアップを行い、学内資源を戦略的・重点的に配分する際に反映させた。 ・「経営評価指標システム」は、基礎データの収集・活用についてある程度のノウハウの蓄積ができたため、平成23年度に廃止した。(毎年度の必要経費・2,000千円)	3	3	
	13	1 [学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。		3	3	
	132	2 [学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に 明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。	・教授会規程を制定した。 学部教授会:平成19年度,助産学専攻科教授会:平成21年度,総合学術研究科委員会:平成19年度 度・教授会規程(法人規程第13号)に基づいて,教授会を開催し、学部運営が行われた。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	133	[財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め, 監査 執行の充実強化に資する。	・財務会計システムにおいて、財務状況を一元的に入力・管理、システム登録対象工作物・備品等の調査を実施した。(平成19年度) ・上半期の財政状況の把握、適切な会計処理の遂行のために中間決算を実施した。(平成22年度) ・財務会計システムのリプレイス(更新)に伴うデータ連携を充実させた。(平成24年度)	3	3	
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標						
社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。	134	[学外有識者等の登用] 理事や経営審議会:教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。	・平成19年度に非常勤理事及び学外委員を任命した。 非常動理事2人,経営審議会委員4人,教育研究審議会委員3人。(平成19,21,23年度任命) ・平成25年度から経営審議会の学外有識者の充実を図ることとした。(経営審議会委員5人)	3	3	
		[大学情報の積極的な提供] 大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・学外ウェブサイト、新聞広告、電車広告、各種雑誌への掲載、フェイスブックでの情報発信など、多様な広報媒体を活用し、大学情報の積極的な提供に努めた。 ・また、戦略的に広報を実施するため、学内の広報推進体制を整備した。 ・ホームページ(トップページ)アクセス件数は373,923件であり、総ページビュー数は大幅に増加した。 H24年度:2,927,599件 H23年度:2,594,016件 H22年度:2,543,698件 ・教育情報の公表(法定事項)について、本学ウェブサイトで情報提供を行った。(平成23年度~) ・財務諸表については県報に登載するとともに、本学ウェブサイトで公表した。	3	3	ホームページや新聞広告,電車広告,各種雑誌への掲載やフェイスブックによる情報発信を実施及び広報推進会議を設置し,学内の広報推進体制を整備したことは評価できる。
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標	<u> </u>					
監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。		[監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に 整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる 仕組みを構築する。	・監事監査規程を制定した。(平成19年度) ・監査室を設置し、内部監査体制を強化するとともに、各種監査への対応を充実・強化した。(平成23年度) 《平成23年度> 公的研究費の不正使用に係る調査を実施 (教職員360人・取引業者68社への書面調査、H17~H23研究費の実地調査) 《平成24年度> 科学研究費補助金に加え、報償費に関する調査を実施 ・大学監査協会に入会し、内部統制の強化に係る情報収集等を開始した。(平成24年度) ・部局長等連絡会議等を通じて意識の醸成を図り、学内者向けウェブサイトで全教職員に周知した。	3	3	平成19年度に監事を中心とした監査制度を整備し、会計監査人の監査を受験していること、理事長、監事、監査担当との定期的会合(四者協議)を開催し、組織全体として改善活動に取り組んでいること、監査指果についての学内周知を行い、全学的な意識の醸成を図っていることは評価できる。
	137	[会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け,財務処理の信頼性を担保する。	・会計監査人と契約し、会計監査人監査を実施した。(平成19年度から)・会計監査人、監事、理事長、監査担当との定期的な会合を持ち(四者協議)、組織全体として改善活動に取り組んだ(年2回)。・マネジメントレターによって指摘された事項の改善に努め、財務処理の信頼性向上を図った。	3	3	
2 教育研究組織の見直しに関する目標						
公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。	138	含め、教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。	・文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「学生参加による世界遺産宮島の活性化」(平成18~20年度)の成果を継承・発展させるため、宮島学センターを設置した。(平成21年度)・研究シーズ発掘、外部資金導入、知的財産創出などの一元化を図るため、地域連携センター内に知的財産本部を設置した。(平成20年度)・生命環境学部「附属教育研究施設」を改組し、「附属フィールド科学教育研究センター」を設置した(平成23年度)・学科等の再編のための「教育システム再編準備室」、国際交流を担当する部署を一元化した「国際交流室」を設置した。(平成23年度)・教育システム再編委員会及び5専門部会により、中期目標素案を前提とした改革の検討を行った。・総合教育センターの各部門の企画立案機能、及び担当者明示による事務機能の強化のため、平成25年度以降の新たな体制を構築した。	3	3	
	19	る助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。<再掲>	・平成21年度助産学専攻科開設 ・助産師国家試験合格率 目標100%:平成21年度80%の結果を受け、教育プログラムの見直しを行った。母性看護技術の早期点検とレベルアップにより助産技術のスキルアップを図り、実習での学習が早期に充実した結果、平成22年度から100%を達成した。 ・実習Ⅲの配置時期を変更し、学生の知識や技術の整理・修得状況に合った配置とした。実習終了期間の施設間格差の是正により適正な国家試験勉強時間の確保、模擬試験を1社から2社へ増加、前期の 諸義から国家試験を意識させ、モチベーションのアップを図った。 ・「先輩からのアドバイスノート」を作成し、後輩へのピア学習の媒体とした。・学生による講義・演習・実習に対する評価を毎年実施。領域内教員にフィードバックし、課題解決や情報 共有を図った。その結果、助産学専攻科への満足度(強くそう思う・そう思う)の占める割合が、平成23年度55.6%から平成24年度は100%となった。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	140	[大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しに ついて検討する。	・社会人に配慮した昼夜開講による授業や教育ネットワーク中国の単位互換制度への加入、秋季入学制度の導入や社会人1年制課程の活用、さらには、平成23年度から長期履修制度を導入した。・博士課程検討委員会を設置し、博士課程(後期)における他専攻の教員の参画を検討した。平成22年度に生命システム科学専攻博士後期課程に、本研究科の他専攻所属教員(人間文化学1人、経営情報学2人、保健福祉学1人)が参画して、専攻をまたがる学際的な教育研究が推進した。・次期中期目標・中期計画の策定に向け、大学院の将来構想・再編準備に係る検討を行った。・「大学院の将来構想・再編整備計画に係る基本方針について」に従い、大学院体制について検討した。・博士課程の充実について、各専攻又は複数の専攻で、そのあり方に関する検討を行った。教育システム再編委員会大学院部会 全5回開催	3	3	
	87	[キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。	・キャリア教育、インターンシップ、資格取得支援などの全学的な就職支援に総合的に取り組んだ。 ・平成19年10月 キャリアセンター設置(就職支援部門から改組拡充) ・平成19年10月 キャリアセンター会議で「キャリア教育専任教育者任 ・平成20年度 キャリアセンター会議で「キャリア教育自標」を決定 「学生支援型キャリア教育プログラム」を構築・推進 URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/employment/idea.html ・平成20年度 就職活動支援パスの運行 ・平成20~22年度 キャリア相談員配置(広島キャンパス週5日, 庄原キャンパス週3日, 三原キャンパス週3日) ・平成23年度~各キャンパスでキャリア相談員を週5日配置 ・平成20年度~ 卒業予定者を対象としたアンケート調査実施 ・平成20年度~ キャリア形成支援シンポジウムを年1回開催している。 就職支援システムに対する満足度	3	3	
		[総合教育センターの見直し]総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、そのあり方について見直しを行う。	・平成21年度の総合教育センター運営委員会において、同センター所属教員を担当部門の委員に任命することを決定した。 ・総合教育センター各部門の機能強化並びに全学共通教育の実施体制の強化について平成21年度より本格的な検討を開始し、同センターの今後の在り方に係る見直しの方針(教授会の設置、関係教員の選考手続き・所属の見直し、副センター長の複数配置、今後の教員配置方針)を、平成22年度の総合教育センター運営委員会及び教育研究審議会において承認した。 ・キャリア教育・就職支援担当教員(平成19年度)、就業力育成支援事業担当教員(22年度)、法学系科目担当教員(23年度)、及び学生相談業務担当専任カウンセラー(23年度)を総合教育センター専任教員として採用し、関係各部門の機能強化を段階的に推進した。 ・平成23年度から副センター長を2人体制(「学生支援・キャリアセンター担当」の新設)とし、さらに平成25年度から3人体制(「留学生支援担当」の新設)に移行する配置計画を策定し、各部門の機能強化を図った。 ・各部門における企画立案機能及び事務支援機能の強化に資する体制の構築を構想し、新体制での業務運営を平成25年度から開始した。	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	143	学術情報センター及び地域連携センターについて, 学年 完成時である平成20年度を目途にそのあり方について見 直しを行う。	【学術情報〇】 ・情報セキュリティ対策に関する委員会、次期学内LAN基本構想案策定に向けた委員会、ラーニング・コモンズ図書館整備検討委員会、CALL教室整備選定委員会を設置し、企画・運営力の強化を図った。(平成23・24年度)・次期学内ネットワーク基本構想策定専門部会を設置し、情報収集を行った。(平成23・24年度)・広島キャンバスでラーニンングコモンズの運用を開始し、その結果を踏まえて、3キャンバスそれぞれの状況を考慮した施設・運用方法等の検討を行った。(平成24年度) 【地域連携〇】 ・本部専任教員について、産学官連携・地域連携部門と生涯学習部門を軸に専任教員の専門性を高めるともに、産学官連携・地域連携部門と知財部門の連携強化を図った。また、本部機能を強化するため、本部教員による3キャンバスの巡回を開始した。・宮島学センター専任教員不在時の対応を地域連携センターで行うなど学外者の視点に立った運営を行うことにより、業務遂行が円滑に行えるよう連携することとした。宮島学センター・平成21年4月設置知的財産本部:平成20年4月設置	3	3	
3 人事の適正化に関する目標	ale di d					
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正		D構築に関する目標 [人事委員会の設置] 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。		3	3	
で、活性化を図る。	145	[多様な任用形態の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授(仮称)、退職 教員の専門性を活用するための特命教授(仮称)など多 様な任用形態を導入する。	・平成22年度から他大学での導入状況を調査するなど、情報収集を行いながら検討を行った。 ・平成24年度において、全学的な見地から本学の教育研究上特に必要と理事長が認めた業務に従事する教員を特任教員として雇用することとし、規程等の整理を行った。 ○関係規程の整理(平成25年4月1日施行)・県立広島大学非常勤職員等就業規則(改正)・県立広島大学非常勤職員等就業規則(改正)・県立広島大学特任教員給与規程(制定) ○特任教授採用1人(地域型MBA設置等担当)	3	3	
		[任期制の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教:助手について、学部等の状況を勘案 し、平成19年度に任期制を導入する。	・新規採用する助教・助手への任期制を導入、キャリアセンター・地域連携センター専任教員を任期付きで公募・採用した。 ・また、平成22年度から文部科学省等の補助対象事業を実施するために、プロジェクト担当教員として任期付教員配置状況(平成25年3月時点) 教授3人(総合教育センター2、地域連携センター1) 准教授2人(総合教育センター,生命環境学部) 助教20人(学部等) 助手3人(保健福祉学部) ・文部科学省の補助対象事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」に従事する教員(教授1人)を採用した。(平成24年度)	3	3	
	147	[給与制度の弾力的運用] 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的 な運用を図る。	・給与制度の運用状況と実績等の給与への反映のあり方について、事例調査を行った。 ・給与への反映のあり方について、学内の評定者、被評定者の代表で構成する「意見交換会」を組織し実施した。 ・意見交換会での意見に基づき、他大学における状況等の調査を実施した。	3	2	給与制度の運用状況と実績等の給与への反映のあり方について、学内に「意見交換会」を置き、他大学の状況等の調査・研究を行っているものの、実際に給与制度の弾力的運用は行われていない。このため、給与制度の弾力的運用に向けた課題等を整理した上で、他大学における先行事例も参考として、今後の対応について検討されたい。
	148	[年俸制の導入] 期間限定のプロジェクトのため,優秀な教員を招聘する手段として,年俸制の導入を検討する。	・特任教員(任期付)の職を平成25年度から設置することとし、給与は年俸制を導入することとした。 県立広島大学特任教員給与規程を制定し施行(平成25年4月1日) ・特任講師、特任准教授及び特任教授の職務級について、10段階の号給を制定し、任用時の号給は理 事長が決定。	3	3	
	149	[裁量労働制の導入] 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討 する。	・他大学の導入状況調査を実施するなど、導入について検討を行った。 ・訪問調査 大阪府立大学(22.9)、長崎県立大学(23.9) ・情報収集 公立大学での導入状況調査結果の収集(24.7)	3	3	

			法人の自己評価			評価委員会評価
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	1 50	[兼職 兼業許可基準の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献, 産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。		3	3	
	151-2	[事務職員研修制度の整備] 事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。	プ研修及びスキルアップ研修を実施した。	3	3	平成23年度に策定した大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」に基づき、外部講師等を活用したキャリアアップ研修、ステップアップ研修を実施したことや、事務職員の大学院の贯学財政(3名)、科目等履修助成(1名)を行い、大学職員としての専門知識等の向上を図ったことは評価できる。
(2) 教職員業績評価制度に関する目標						
組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。	152-1	多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績	・教員一人ひとりの業務改善を通じた大学総体としての諸活動の改善と向上を図るため,平成20年度から平成22年度までの3年間の試行を経て,平成23年度から教員業績評価制度を正式に導入した。(新規採用・産育休・退職者を除く全教員)・教員活動情報(教育情報)をホームページで公表した。(H20, H21追加, H24更新)	3	3	
	152-2		・教員の昇任に係る選考にあたっては、提出書類の1つ「教育研究業績書」の中に「教育上の能力に関する大学の評価」について記載する欄を設け、「学生による授業評価」の結果並びに「教員業績評価」の結果の記載を求め、評価結果の反映、活用に努めた。また、選考の一環として実施する面接時に、当該評価結果に基づく質疑応答を行った。 ・平成23年度から教員業績評価制度を正式に導入したことに伴い、給与等への反映のあり方について、他大学の事例調査を開始した。併せて、学内の評定者・被評定者の代表による「意見交換会」を組織して検討を行った。 ・教員業績評価の結果に基づき、基本研究費の一部を傾斜配分した。	3	2	平成23年度に正式導入した教員業績評価規程について、検証を行い、評価基準の一部見直しを行ったことや評価結果に基づき基本研究費の一部の傾斜配分を行ったことは評価できる。しかしながら、給与等への反映については他の公立大学における導入状況等の調査にとどまり、実施方策の具体的な検討には至っていない。引き続き、業績評価の給与等への反映に向けて、検討を進められたい。
	153	[事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を 平成19年度に導入する。	・平成21年度から法人職員の勤務評定を実施し、「異動希望調査」及び「定期勤務評定」、「特別勤務評定」をそれぞれ実施、運用した。 ・広島県が実施する「人事評価研修」に職員が参加した。	3	2	平成21年度から法人職員の勤務評定を実施しているが、県が導入している「目標申告・成果評価」制度は導入されていないことから、導入に向けた検討を進められたい。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委	154-1	「事務処理の簡素化等」	- 毎年度の上期と下期に、各課室において、事務・事業の点検と事務改善について検証を行い、事務処	Ú	2	
が、またいのである。 託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。	154-2	事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、 迅速化を図る。	理の効率化・簡素化等を図るとともに、業務の増減等を踏まえ、組織・定数の見直しを実施した。(H23~)	3	3	
	154-3	[外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・委託可能な業務についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化に努めた。 図書館受付業務(土曜開館時を含む)、警備業務(夜間)、人事給与システム保守管理業務、卒業式の 会場設営業務、後援会総会の開催案内発送業務、入学願書の受付作業(新規)等を外部委託	3	3	
	155	ため,情報処理システムの改善 高度化に努める。	・3キャンパス間を安全性の高い高速ネットワークで結び、共通のデータベースを用いた業務システムを運用したほか、共有ファイルサーバニよる事務処理の効率化を行った。 ・平成24年度においては、新財務会計システムの運用を開始したほか、ホームページ管理及び就職情報提供について新システムを運用開始した。	3	3	

			法人の自己評価		評価委員会評価	
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	1 56	[事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に適応し, 効率的な事務処理 ができるよう, 事務組織を継続的に見直す。	·事務組織の見直しを適切に実施し、執行体制の確保に努めた。 ·第二期中期計画に掲げる重点事業の推進体制を整備するため、平成25年4月の組織改編について検討・整理した。 総合教育センターの機能強化、留学生支援担当の新規配置、経営企画室に大学改革担当及び大学連携担当を配置、広報室の設置	3	3	
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標						
1 自己収入の増加に関する目標	1.5	7.[ハ芳は1201年に作われた! 当ち - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2			N M TI CORRECTION OF THE PLANT
外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	*		・重点研究事業において、科学研究費補助金獲得支援対象となった課題(不採択となった研究課題のうち、第一段審査結果において、不採択課題中におけるおおよその順位が「A(上位20%)」であった課題) に対し、重点研究事業「科研費獲得支援」により、研究費を支給した。(H20~24)・公募説明会を毎年2回開催した。・科学研究費補助金獲のためのアドバイス集を配付し、参考図書の購入、貸出しを行った。	3	3	科学研究費補助金申請についての学内情報 共有の推進と書類作成支援の実施,不採択で も高評価であった課題に対する研究費支援等 による申請へのインセンティブ確保などの取組 については評価できる。
	158	仕組みを検討する。	・重点研究事業において、科学研究費補助金獲得支援対象となった課題(不採択となった研究課題のうち、第一段審査結果において、不採択課題中におけるおおよその順位が「A(上位20%)」であった課題)に対し、重点研究事業「科研費獲得支援」により、研究費を支給した。(H20~24)・平成23年度から、教員業績評価制度に評価対象項目として、外部資金の申請件数や獲得金額を加えた。	3	3	
		を検討する。(研究基盤整備, 知的財産管理, 地域連携 経費など)	·間接経費収入を研究経費(水道光熱費)等に充当する一方、教育·研究に必要な実験実習機器の整備、学内施設の改修·整備のために目的積立金を充当した。	3	3	
		[多様な収入源の確保] 2 有料公開講座等やサテライト教室の充実, 大学施設・設備・機器の貸出しにより, 多様な収入源の確保に努める。	 ・資格取得支援講座を中心に多様な有料講座を実施した。 有料公開講座の6年間の収入総額 4,566,995円 19年度550,200円, 20年度736,200円, 21年度680,600円, 22年度869,800円, 23年度961,855円, 24年度768,340円 ・一定の貸付要件を満たす案件を対象に有償で外部に貸出を実施した。 中期計画期間中の施設の外部貸出収入総額:11,032千円 ・平成22年度において、貸付対象となる教室の面積や冷暖房経費の実態に即して使用料の見直し・改定を行った。 ・科目等履修生を積極的に受け入れ、収入の増加を図った。 (受入実績)H19:4人、H20:3人、H21:2人、H22:5人、H23:6人、H24:11人 	3	3	
	161	[学生納付金の見直し] 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・適切な料金設定を行うため,他大学の動向等を継続的に調査し,把握に努めた。	3	3	
2 経費の抑制に関する目標						
予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の 合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正 な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。	162	2 [人件費の抑制] 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ, 計画的な定員 配置, 業務委託等の推進等により, 人件費の抑制に努め る。	・第二期中期計画期間中の教職員配置計画の整理を行い、人件費の抑制に努めた。 ・ただし、大学改革の検討状況に応じて見直しを行うこととなった。	3	3	
		導入を検討する。	を推進。 ・キャンパスごとの冷暖房費節減額の一部を学生支援経費として傾斜配分する「省エネ還元事業」を創設・実施した。(H22~H23) 省エネ還元事業の措置額:20,000千円(各年度10,000千円)	3	3	経費節減額の一部を傾斜配分する経費抑制 インセンティブの導入や契約期間の長期化など による管理経費の抑制に取り組んだことは評価 できる。
	164	4 [管理経費の抑制] 契約期間の複数年度化,物品購入等の一元管理,契約 方法の競争的環境の確保,余剰設備・備品などの見直し 等により,管理経費を抑制する。		3	3	

			法人の自己評価		評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
	165	省エネルギー:省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・省エネの取組内容(適切な空調利用・階段利用・エレベータの運転台数制限等)を学内掲示し,意識の 醸成を図った。 ・省エネ・省資源に関する全学的な推進組織「エコキャンパス推進会議」を設置した。 具体的な省エネ推進事業(ハード・ソフトの取組み) 縁のカーテン(ゴーヤ)の栽培・設置 窓ガラスへの断熱フィルム貼付 LED照明への切り替え等 エネルギー使用量等の定期報告 エネルギーの合理的使用のための管理標準の制定 ・毎月開催される部局長等連絡会議で全学的な省エネの取組を周知徹底した。 ・平成23年度に太陽光発電システムを導入した。(庄原C環境工学実験棟)	3	3		
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。	166	[資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し 運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕 組みを構築する。	・資金管理規程等に基づき、各年度の具体的な資金管理計画を策定し、安全で効率的な資金運用を実施した。 中期計画期間中の運用収益総額:33,004千円 ・大型設備機器等の設置・利用状況に関する調査を実施した。 ・学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧」を作成し、共同利用を促進した。	3	3		
		[施設・設備等の有償貸出し] 教育研究等の大学運営に支障のない限り,施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・一定の貸付要件を満たす案件を対象に有償で外部に貸出を実施した。 中期計画期間中の施設の外部への有償貸出件数 209件。 ・施設貸付料収入: 11,031,578円 広島C159件, 庄原C6件, 三原C44件	3	3		
Ⅴ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の基							
教育研究活動及び業務運営について、大学の 自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点 検・評価を実施する。また、外部の検証を受けな がら、その結果を教育研究活動及び業務運営の 改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外 部評価の結果は、速やかに公表する。	169-1 169-2		i)実施体制 ・業務評価室を設置し(平成21年度)、認証評価の受審にあたり、学科・課等からなる担当者会議を組織して、各部局の情報を収集・整理し、平成22年度末までに自己評価書素案を作成。 ・平成23年6月に独立行政法人大学評価・学位授与機構に自己評価書等の審査用資料を提出。 ii)評価結果 【大学機関別認証評価】 ・認証評価結果として、「県立広島大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。 【選択的評価事項に係る評価】 ・「選択的評価事項に係る評価】 ・「選択的評価事項に係る評価】 ・「選択的評価事項に係る評価】 ・「選択的評価事項となる。」との評価を得た。 【保健福祉学部】 ・保健福祉学部理学療法学科・作業療法学科が、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の評価を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施出来る養成施設として認められ、認定を受けた。(平成25年3月)	3	3	平成21年度に業務評価室を設置し、認証評価受審の準備として自己評価を行ったこと、平成23年度に認証評価を受審した結果、関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価規準を満たしているとの評価を得たことは評価できる。	
	170	[評価結果の公表] 自己点検 評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	・平成19~23年度業務実績報告及び評価結果を本学ウェブサイトに掲載・公表した。	3	3		
	171	[大学情報データシステムの構築] 自己点検・評価を効率的に実施するため、教育研究活 動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。	・自己点検・評価の一助となる「経営評価指標システム」を平成19年に導入した。 ・業務実績報告に伴う県評価委員会からの意見や、大学機関別認証評価の受審に伴う報告書及び自己 評価書の「改善を要する点」について、定期的にフォローアップを行い、学内資源を戦略的・重点的に配 分する際に反映させた。 ・「経営評価指標システム」は、基礎データの収集・活用についてある程度のノウハウの蓄積ができたため、 平成23年度に廃止した。(毎年度の必要経費・2,000千円) <再掲130>	3	3		

			法人の自己評価		評価委員会評価		
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項	
VI その他業務運営に関する重要目標							
1 施設設備の整備・活用等に関する目標							
既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに, 長期的な展望に立ち,計画的な施設設備の整備 を行い,有効活用を図る。	172	2 [施設設備等の長期的整備計画の策定]施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高額機器の購入・更新等について、コスト縮減と資金需要の平準化の視点から、費用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。	・施設整備等の長期的整備計画(速報版)を取りまとめ、21年度に3キャンパス全体の施設整備等に係る長期的整備計画を策定した。	3	3		
	173	[ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備] 教育研究,情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン,環境保全等に対応した施設整備を行う。	・ユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設の改修・整備を進めた。 車いすで利用できるよう施設を一部改修(広島・庄原C) 環境工学実験棟の整備(庄原C) 環境工学実験章にベッド配置スペースを確保できるよう改修・整備(健康科学科) ・経営情報システムの更新により、専門的なスキル等の習得に向けた高度な教育研究基盤の整備を進めた。 ・フィールド科学教育研究センターに化学分析評価室を整備し、環境分析における境域研究環境の高度 化を進めた。 ・サテライトキャンパスひろしまのトイレを改修し、ユニバーサルデザイン化を図った。	3	3		
	174	[施設設備の有効活用] 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。	- 学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧」を作成・活用した。 - 利用者が限定されていたゲストハウス(庄原キャンパス)の入居対象者を見直し、当該施設の利用促進を図った。 - 大学施設の貸出基準(貸付期間・貸付対象等)を整理し、施設貸付の円滑化・適正化を図った。 - 上庭原豪雨災害の被災者を対象に、大学宿舎の特別入居を実施した。 数室等の貸付状況	3	3		
2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や経営管理の透明性を確保する とともに、社会への説明責任を果たすため、情報 公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を 展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に 対する意見を大学運営の改善に反映させる。		5 [戦略的な広報の展開] 1 教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで 公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用 し、戦略的な広報を行う。	・大学説明会、オープンキャンパス、入試時期などを踏まえ、効果的な広報媒体を活用し、大学の周知を図った。 JR、市内電車吊り広告、主要JR駅構内への広告掲載、フェイスブックでの情報発信など大学案内の充実、ポスターやノベルティの活用 ・広報推進会議を設置し、各年度の重点広報事項を審議、決定し、戦略的な広報を展開した。・より分かりやすく大学の情報を発信するため、大学ホームページのリニューアルを行った。・国際的な情報発信として、英語版大学案内及び大学院パンフレット、ホームページ、外国語(英語他11か国語)による大学紹介(概要版)を作成し、中国語及び韓国語のホームページの掲載内容を整備した。・国際交流推進事業をわかりやすくまとめた「国際交流ガイド」を作成し、本学ホームページに掲載した。	3	3	学内に広報推進会議を設置し、戦略的な広報を推進する体制を整えたこと、大学説明会及びオープンキャンパスを実施したことや、フェイスプックページの開設やホームページの内容充実(英語ホームページの内容充実、中国語・韓国語ホームページ作成、英語他11言語による大学紹介作成、ホームページのリニューアル準備、国際交流ガイドの作成とホームページ掲載等)、電車内吊り広告や駅構内での広告など、多様な媒体を活用した情報発信に努めたことは評価できる。	
	1 76	[情報公開制度,個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・情報公開及び個人情報保護に関する規程等を整備し、その適切な運用に努めた。・開示実績は次のとおり。 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 行政文書開示請求件数 0 0 1 1 10 (開示件数) (0) (0) (472) (1) (1) (8) 個人情報開示請求件数 426 375 472 550 499 461 (開示件数) (426) (375) (472) (550) (499) (461) ※個人情報はすべて入学試験の成績開示	3	3		

			法人の自己評価		評価委員会評価	
中期目標	No.	中期計画の項目	中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項
3 安全管理に関する目標						
学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。	173	7 [安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ, 平成19年度に全 学的な安全衛生管理体制を整備し, 学生・教職員に安 全衛生教育を行う。	・衛生委員会の運営を適切に実施した。 産業医による職場巡視に加え、衛生委員、事務局職員による職場巡視を行い、職場環境の点検と改善を図った。 ・健康管理対策を適切に実施した。 健康管理対策を適切に実施した。 健康診断及び健康指導の適切な実施 心の健康づくり計画の作成及び教職員への配布 復職審査会の設置及びサポートシステムの構築 健康に関する講演会の実施 ・安全管理体制の整備等を実施した。 AEDの増設及びAED講習会の実施 安全の手引きの作成及び教職員への配布	3	3	
	178	[実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し, 廃棄物等を適 正に処理する。	・毒物劇物危害防止要領を各キャンパスで整備した。 ・毒劇物の適正な管理を行うため、保管庫の整備を実施した。 ・定期的に毒劇物の処理(産業廃棄物処理)を実施した。 ・実験施設、危険物等の安全点検実施及び管理体制の現状調査を実施した。 ・実験施設・危険物利用の安全の手引を作成・配布した。 ・汚染物・廃棄物を適正に処理した。 ・アルコール使用業務、向精神薬製造量等、特定外来生物保有状況、病原性微生物保有状況について 届出と法令適合を実施した。 ・一般・産業廃棄物の処理方法、実施主体のチェックの実施。 ・安全手引に沿って定期点検を実施。	3	3	
	1 79	[危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに, 防災 訓練等を充実する。	・円滑な大学運営に支障が生じることが予想される大規模な災害等の危機事象に、迅速かつ的確に対処するため危機管理規程に基づき実施する危機管理の基本指針を定めた危機管理ガイドラインを制定するとともに、より実践的なものとなるよう防災訓練の充実に努めた。 消防計画の改定(時点修正)防災管理点検を実施し、吊り下げ式テレビ等の固定化を行った。 危機管理事案への迅速かつ統一的な対応を確保するため、危機管理規程及び危機管理ガイドラインを策定し施行(平成23年11月1日)、学内ネットワーグに掲載した。 ・事象別の危機管理マニュアルの作成について、担当課において検討を実施した。 ・防火管理責任者一覧を作成するとともに、緊急連絡体制を整備した。	3	3	
	180	[情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し,これに 基づき対策を講じる。	・平成19年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報機器に関するセキュリティ対策を推進した。 ・情報資産に関する監査に対応した準備体制を確立した。 ・・不審メール対策等、セキュリティインシデン・発生の都度、注意喚起・啓発を行った。(平成19~24年度) ・・次期学内LANシステム更新に対応し、情報セキュリティポリシーの改定を行った。(平成21年度) ・・確かな認証・検疫業務を実施するため、LAN利用PC端末において、ウイルスパスターを統一ソフトとして装備することを義務化し、管理業務の円滑化を図る体制を整えた。(平成22年度) ・全教員に対し、情報資産(ハードウェア及びソフトウェア)に関する調査を実施した。(平成23年度) ・・専門家による情報セキュリティ講習会を1回開催し、(1)学内ネットワークのセキュリティについて、(2)新たに接続可能となった無線LANのセキュリティについて、情報セキュリティポリシーの徹底に努めた。(平成23年度、参加者81人)	3	3	
4 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。	18	[人権侵害の防止] 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため, 全学的 な体制を平成19年度に整備するとともに, 教職員・学生 に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施 する。	・平成19年度に人権委員会を設置・開催し、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程を策定した。また。同年10月にセクシュアル・ハラスメント対策専門部会要領を策定した。 ・平成24年12月にハラスメント防止ガイドラインを制定した。 ・全教職員を対象にしたハラスメント防止研修を平成21年度から毎年度実施した。併せて、平成23年度は管理職員対象の同防止研修を、平成24年度は教員対象の研修をそれぞれ学外講師(広島大学ハラスメント相談室長)を招聘して実施した。 平成23年度・管理職対象研修 36人参加平成23年度・管理職対象研修 184人参加・新規採用職員・新入生に人権侵害防止啓発パンフレットを配布した。(平成19年度~)・人権事案の相談窓口として、平成19年度に学内相談窓口を設置し、学外相談窓口を平成25年4月から設置することとした。・ハラスメント事案の発生に対し、随時適切に対応した。	3	3	

	中期計画の項目		法人の自己評価			評価委員会評価	
中期目標		中期目標期間における実績等	自己評価	委員会 評価	特記事項		
<i>関</i>	関連95		・平成19年度に研究倫理委員会を各学部に設置し、ヒトを対象とした研究の倫理審査等を実施した。 ・平成19年度から24年度に、研究倫理委員会の下部組織である動物実験部会で動物を対象とした研究 の倫理審査等を実施した。 ・動物実験を所掌する組織を、研究推進委員会の専門部会として学部ごとに設置することとした。(平成25年度から) ・動物実験結果の報告等の手続きを新たに定めた。 〈再掲95-1〉 ・利益相反ポリシー及び委員会要領を策定し、利益相反ポリシー解説資料を教員に配布した。(平成19年度) ・利益相反ポリシーを整備、ホームページで公開した。(平成19年度) ・利益相反ポリシーを整備、ホームページで公開した。(平成19年度) ・利益相反ポリシーを整備、ホームページで公開した。(平成19年度) ・利益相反素員会の委員を任命及び委嘱し、第1回利益相反委員会を開催した。(平成24年度) <再掲101>	3	3		

評価参考:認証評価機関による評価

【大学機関別認証評価に係る評価結果】

県立広島大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 〇 保健福祉学部においては、附属診療センターを設置して診療活動を行い地域医療に貢献するとともに、特に小児、児童の障害に対して地域として取り組むための活動を行い、それらを通じて各学科で学ぶ学生の専門に即した学習活動が充実している。[18][45]
- 県内3つのキャンパスは相互に遠隔地にあるため、高精細遠隔講義システムを導入し、多様な授業科目を他キャンパスでも同時に受講することが可能である。[41][47][66-2]
- 平成20 年度に「学士力向上を図るフィールド科学の創設」が文部科学省教育GPに採択され、特産品加工・機能性食品の試作、特産作物づくりと地域連携フィールド実習等の取組が行われ、支援期間終了後においても、その成果が生命科学科と環境科学科を融合 する新たな教育プログラム「フィールド科学」に反映されている。[14][45]
- 平成18 年度に「学生参加による世界遺産宮島の活性化ー学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する一」及び「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」、平成19 年度に「ヘルスサポーターマインドの発達支援ー心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進一」が文部科学省現代GPに採択され、「地域文化学(宮島学)」に関するシンポジウムや展示会の開催、各種の特別講義や企業実習を組み合わせた総合的な教育課程の展開、地域保健福祉の推進を担うことになる学生の意識の向上を図る取組等が行われ、支援期間終了後においても宮島学センターの設置等の事業が継続されている。[45]
- 〇 平成22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が採択され、低学年次教育での職業観・勤労観の育成、キャリア・ポートフォリオの活用、産業界と連携した広島プレミア科目の開講等の取組が行われている。 [1-3][45]
- 管理栄養士、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率が高い水準を維持している。[7-2][20~24]
- 〇 学生相談機能を充実するため、出席状況や単位履修状況が思わしくない学生を早期に発見し、学生相談室や関係教職員が情報を共有するための3キャンパスを横断するシステムを構築し、平成23 年度より専任カウンセラー(准教授)を配置し、学習障害のある学生 の発見と支援を視野に入れて、学生が訪れやすい雰囲気の相談環境を整備するなど、きめ細かく支援や指導をする体制を確立している。[77][78][79]
- 〇 学長(理事長)を中心に組織としてのリーダーシップが効果的に機能し、科学研究費補助金やGP等の獲得に成果を上げるとともに、人事委員会を核とする特有の人事システムを構築し、実質的に機能させるなど、大学全体の改革が着実に進んでいる。[45][89][126~

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

○ 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低い。[18]

【選択的評価事項に係る評価結果】

県立広島大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」

において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域との連携に基づく多様な公開講座を開催し、参加者が多く満足度も高い。[108]
- 県や周辺自治体との連携の下に、観光マネジメント人材育成セミナー、看護教員養成講習会等を開催するなど、積極的に地域貢献活動を推進している。[104][105]
- □ 平成19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択され、在宅療養、在宅リハビリに対応するケアマネジャーの再就職支援とスキルアップ等、社会が

※[]内の数字は中期計画No.